

第4次大阪市エイズ対策基本指針

令和4年10月～令和9年9月

大阪市

第4次大阪市エイズ対策基本指針

目 次

第1 第4次大阪市エイズ対策基本指針策定にあたって	1頁
第2 基本的な考え方	6頁
第3 大目標・副次目標・基本施策および具体的な取り組み方針	
1 大目標・副次目標	8頁
2 基本施策と具体的な取り組み方針	
基本施策1 正しい知識の普及啓発	10頁
基本施策2 HIV検査・相談体制の充実	15頁
基本施策3 HIV陽性者の生活支援のための保健・医療・福祉の連携強化	16頁
基本施策4 施策の実施状況とその効果の分析・評価	18頁
第4次大阪市エイズ対策基本指針年度（年次）別目標値・目標割合について	19頁
【用語解説】	20頁
【参考資料】	
大阪市におけるHIV・エイズ対策を取り巻く現状	29頁
大阪市におけるエイズ対策（沿革）	36頁
大阪市エイズ対策評価委員会委員名簿	38頁
第3次大阪市エイズ対策基本指針（本文のみ抜粋版）	39頁
第3次大阪市エイズ対策基本指針の実績及び評価について	53頁

第1 第4次大阪市エイズ対策基本指針策定にあたって

1 大阪市のこれまでの取り組み

大阪市においては、日本で初めてエイズ患者が報告（長野県）された昭和61年より、24区各保健所においてエイズ相談を、翌昭和62年にHIV抗体検査を開始し、検査・相談体制の充実、正しい知識の普及・啓発、医療体制の整備を中心に、大都市の特性に応じた施策を展開してきた。一方、国は、報告数が特に多い地域の地方自治体と重点的に連絡調整を行うことにより、効果的なエイズ対策を進めることを目的に、平成18年に、「人口10万人に対する新規HIV感染者・エイズ患者報告数が全国平均以上の自治体を重点的に連絡調整すべき都道府県等」を定め、大阪市はその一つに選定された。

これを受け、平成19年6月に、これまで実施してきたエイズ対策をより効果的、効率的、総合的に推進するため、「大阪市エイズ対策基本指針（平成19年6月から平成24年3月までの5年計画）」（以下、「第1次指針」という。）を策定し、大目標、副次目標を掲げるとともに、その達成に向けた具体的戦略を設定し、取り組みを推進してきた。以降、以下のとおり、概ね5年をめどに目標の達成度を確認しながら、現状と課題を整理し、計画的に取り組みを継続してきた。

第1次指針では、24区で実施していたHIV抗体等検査体制を4区（北区・中央区・淀川区・浪速区）に集約し、土曜日、日曜日や平日夜間の常設検査場を設置するなど、検査体制の整備を進めてきた。しかし、平成21年の新型インフルエンザ感染症の感染拡大の影響を受け、HIV抗体検査総受検者数が減少する結果となり（平成19年：12,867件→平成22年：10,670件）、加えて、エイズ患者・HIV感染者の発生動向では、全国的に新規エイズ患者報告数が増える中、大阪市においても、大幅な増加となった（平成19年：28件→平成22年：49件）。これらの状況を鑑み、平成23年1月から外部有識者で構成する「大阪市エイズ対策評価検討会」を立ち上げ、大阪市のエイズ対策の現状と課題、今後の具体的な取り組みについて検討し、「大阪市における今後のエイズ対策について（報告書）」を取りまとめた。

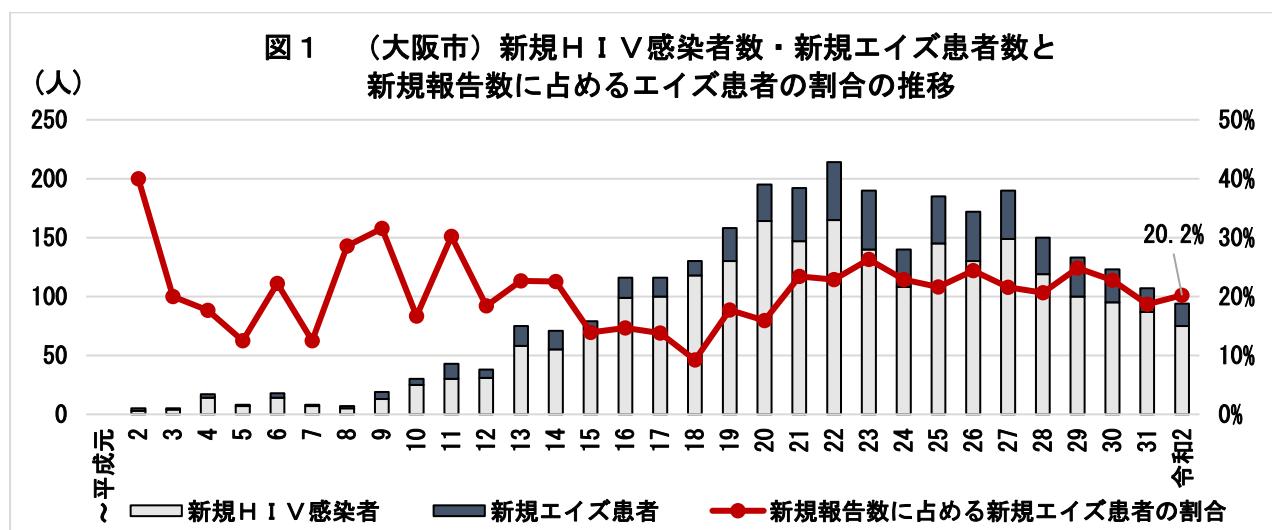
その後、平成24年3月に「第2次大阪市エイズ対策基本指針（平成24年4月から平成29年3月までの5年計画）」を策定し、具体的な評価指標とその取り組みを設定するとともに、大阪市エイズ対策評価委員会の定期開催や関係団体との連携による取り組みを強化することとした。その結果、非営利組織又は非政府組織（以下、「NGO等」という。）と連携し、MSM（Men who have sex with men：男性間での性的接觸を行う者）向けのイベント検査の開催や季刊誌の発行のほか、「青少年向けエイズ対策作業部会」を立ち上げエイズ予防啓発冊子の内容を見直すなど、NGO等と連携した対策を充実してきた。

続いて、「第3次大阪市エイズ対策基本指針（平成29年10月から令和4年9月までの5年計画）」では、これまでの施策・事業を引き継ぐとともに、具体的取り組みについて数値目標を設定し、大阪府やNGO等との連携をさらに強化しながら、各種対策を着実に進めてきた。医療の進歩も加わり、大目標であるエイズ患者報告数は減少に転じ、目標の達成に至っている（令和2年目標値：33人、実績値：19人）。令和2年以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、HIV検査受検者数や相談件数は減少し、対面での健康教育や普及啓発等も実施が難しい状況となっているが、その中でも、感染防止対策を講じながら検査・相談体制は継続し、健康教育では、オンデマンド配信を取り入れるなど、取り組みを工夫しながら対策を継続している。

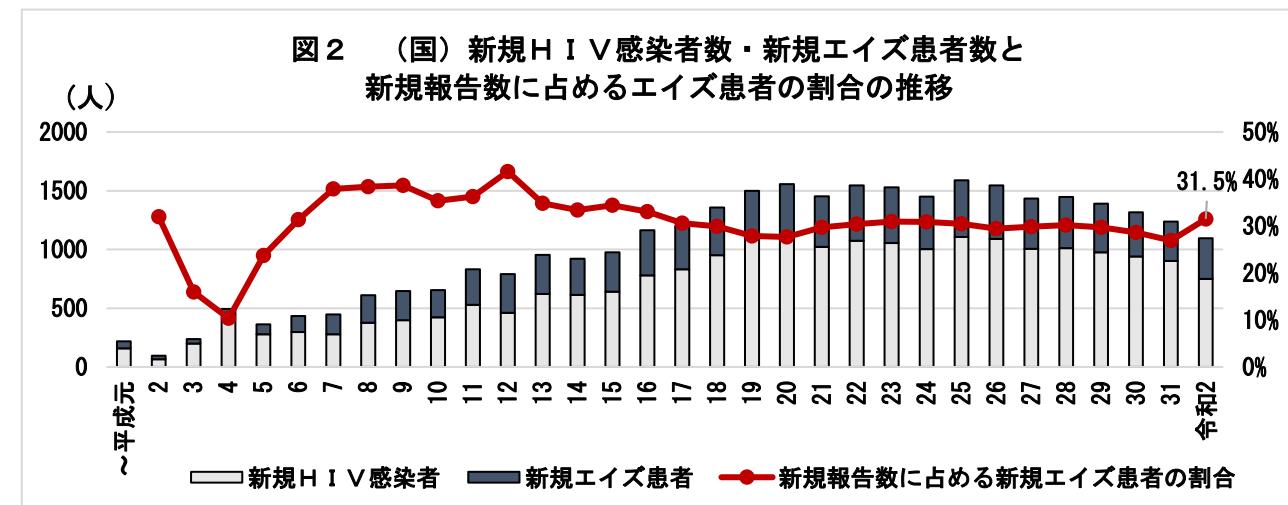
2 大阪市におけるHIV・エイズ対策を取り巻く現状

大阪市においては、平成2年に初めてHIV感染者が発見されて以来、HIV感染者及びエイズ患者の増加傾向が続き、平成22年に初めて年間報告数が200件を突破した。以降、高止まりの状態が続いたが、平成29年以降、やや減少傾向となっている（図1参照）。

一方で、新規報告数に占めるエイズ患者の割合（以下、「いきなりエイズ率」という。）は、20%から25%を推移しており、高止まりの状況が続いている。第157回エイズ動向委員会（令和3年8月24日）の報告によると、令和2年の国のがいきなりエイズ率は31.5%であり、新規HIV感染者報告数の減少及びエイズ患者報告の増加により4年ぶりに増加している（図2参照）。この状況について、国は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による保健所及び医療機関への受診控えの影響等も含めて、今後注視していく必要があるとの見解を示しており、大阪市のいきなりエイズ率は、国と比べると低いものの、同様に今後の動向を注視していく必要がある。



年	平成19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31(令和元)	令和2
新規エイズ患者 (人)	28	31	45	49	50	32	40	42	41	31	33	28	20	19
新規HIV感染者 (人)	130	164	147	165	140	108	145	130	149	119	100	95	87	75
新規エイズ患者割合 (%)	17.7	15.9	23.4	22.9	26.3	22.9	21.6	24.4	21.6	20.7	24.8	22.8	18.7	20.2



大阪市の平成元年から令和2年までの新規HIV感染者・新規エイズ患者累計報告数の動向をみると、年代区分では、HIV感染者は20歳代・30歳代が全体の73.8%を占め（図3参照）、エイズ患者は30歳代・40歳代が全体の58.7%を占めており（図4参照）、全国と同様の傾向である。国籍・性別では、日本人男性が91.2%を占め（図5参照）、感染経路では、同性間性的接触の占める割合が76.1%となっており（図6参照）、MSMにおける感染拡大が顕著である。

図3 年代区分【平成元年～令和2年累計】
(HIV感染者)

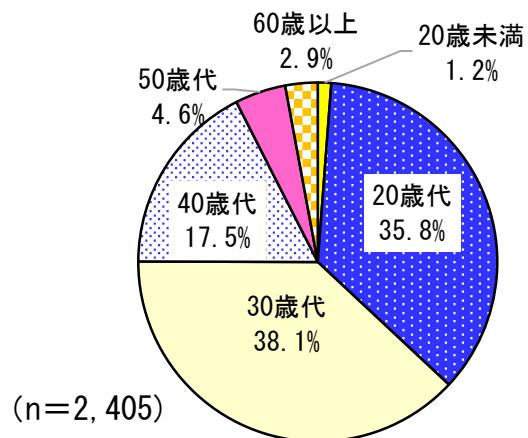


図4 年代区分【平成元年～令和2年累計】
(エイズ患者)

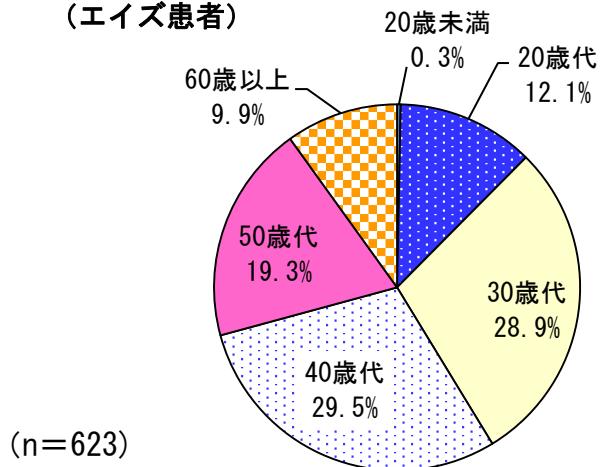


図5 国籍・性別【平成元年～令和2年累計】

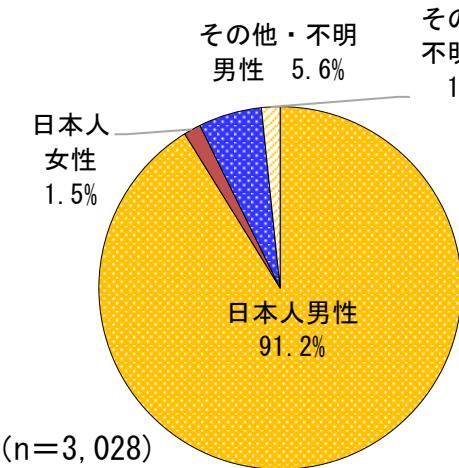
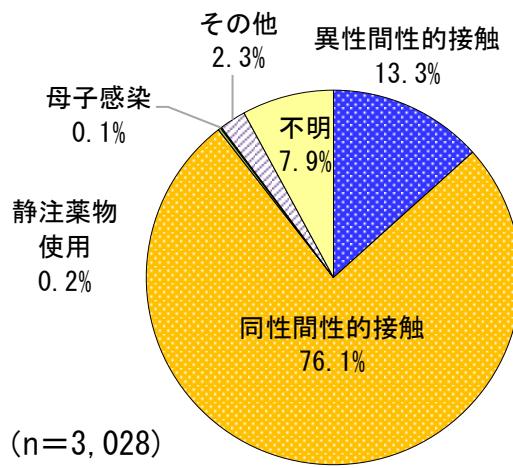
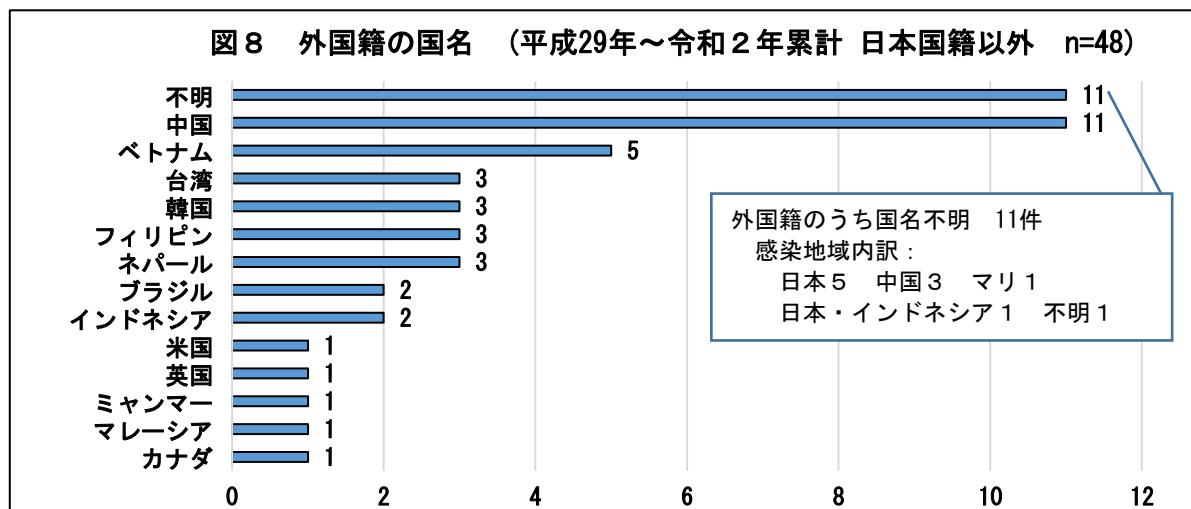
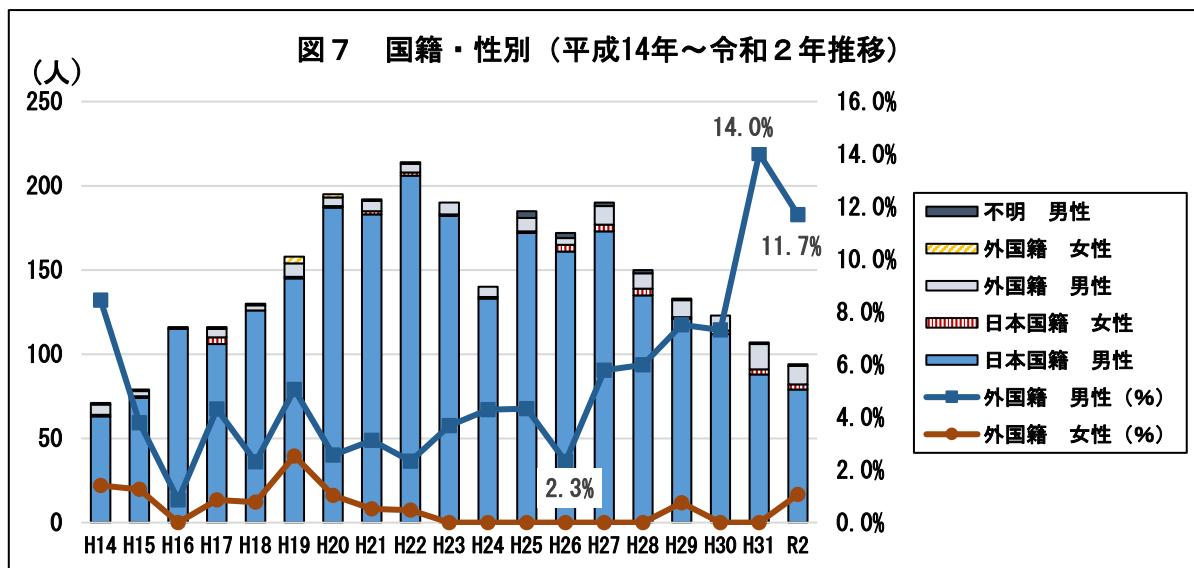


図6 感染経路【平成元年～令和2年累計】



次に、国籍・性別では、平成31年に外国籍の男性の割合が大幅に増加している（図7参照）。日本以外の国籍の内訳としては中国が最も多く、次いでベトナム、台湾、韓国、フィリピン、ネパールが多くなっている（図8参照）。また、感染経路の内訳では、日本人男性同様、同性間性的接触の占める割合が高く、72.7%であった。



3 世界・国の動向

国連合同エイズ計画（U N A I D S）は、持続可能な開発目標（S D G s）にも含まれている「2030年までに公衆衛生上の脅威としてのエイズ終結」という国際共通目標を達成するため、2016年に「2030年のエイズ流行終結にむけた10の約束」により目標設定した。「高速対応90-90-90ターゲット」として、2020年までの目標を設定していたが、大きな成果を上げたものの目標達成には至らず、「世界がその約束を果たす軌道に乗ることはできなかった」と報告されている。そこで、2021年に、2025年までの目標として、新規H I V感染者数等の目標値を明示した「2025年ターゲット」を策定するとともに、その達成を目指す包括的な戦略「世界エイズ戦略2021-2026」が策定された。当該戦略では、エイズ流行の最大の拡大要因である「不平等」の解消に焦点を当て、H I V陽性者と高いリスクにさらされているコミュニティを中心に、H I Vに感染している人の大多数が検査を受け、治療を開始し、体内のH I V量を検出限界値未満に維持できることになる（検査と治療の95-95-95ターゲット）などの目標が設定され、世界をエイズ終結の軌道に戻すことを目指している（図9参照）。

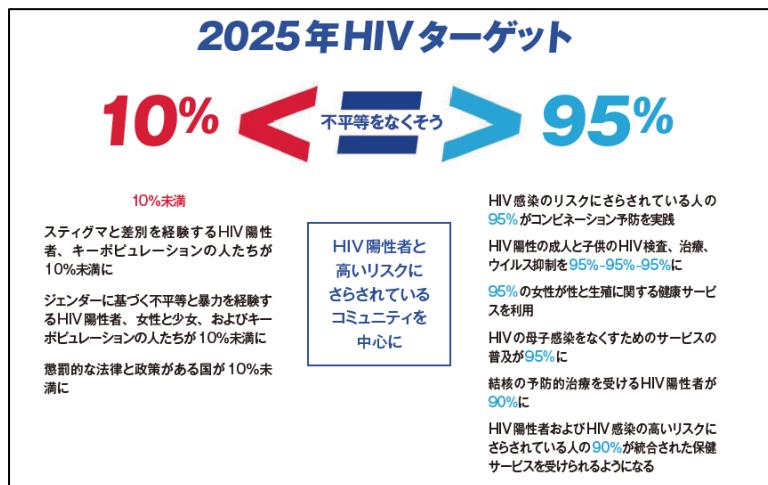
また、U N A I D S、米国疾病管理予防センター（C D C）などの国際機関や各国のエイズ関連学会な

ど、世界中の保健医療関連の専門機関が支持している、Undetectable =Untransmittable (U = U、検出限界以下なら感染はしない) のメッセージは、「効果的な抗レトロウイルス治療を受け、HIV量が検出限界以下のレベルに抑えられているHIV陽性者からは、性行為で他の人にHIVが感染することはない」という点に関しては、複数の大規模研究で科学的に実証されており、U = Uによってステigmaを低減できること、ウイルス抑制状態を達成し、ケアを継続していくうえで大きな動機付けができることが認められているためであり、世界的にU = Uがメディア等で周知されているが、日本ではまだ十分に普及していない。

一方、我が国のエイズ対策は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき平成11年に策定された「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」(以下、「国予防指針」という。)に沿って進められている。国予防指針では、エイズの発生動向の変化等を踏まえ、3度の見直しが行われ(直近の改正は平成30年)、国と地方の役割分担のもと、HIV陽性者の人権を尊重しつつ、普及啓発及び教育、検査・相談体制の充実、医療の提供等の施策に取り組むこととされている。

平成30年の改正では、抗HIV療法の進歩により、HIV陽性者の予後が改善された結果、高齢化に伴う合併症の発症リスクの増加、長期療養に伴う費用負担の増加という新たな課題が発生していることから、長期療養の環境整備が重要とされている。また、UNAIDSが提唱するケアカスケードの評価に資する疫学調査・研究等を継続的に実施し、エイズ発生動向調査の強化を図るほか、利用者が増加している郵送検査にも言及し、医療機関等への受診に確実につなげる方法等の検討や、曝露前予防投薬(PrEP)についての知見が近年海外で報告されていることを踏まえ、我が国においても研究を進める必要があるとされており、今後もそれら国の動向を注視する必要がある。

図9 世界エイズ戦略 2021～2026



出典：国連合同エイズ計画(UNAIDS)報告書

『Global AIDS Strategy 2021-2026 - EndInequalities. End AIDS.』
(翻訳 公益財団法人エイズ予防財団)

第2 基本的な考え方

1 趣旨

令和元年12月、中華人民共和国湖北省武漢市において初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、国際的に感染拡大し、世界保健機関は令和2年1月30日に「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」、同年3月11日に「世界的大流行（パンデミック）」を宣言した。日本では令和2年2月1日に指定感染症に、令和3年2月13日には新型インフルエンザ等感染症に指定され、現在も終息の兆しが見えない状況である。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、検査受検者数が激減した影響をうけ、早期発見の機会が減り、今後エイズ患者数の増加が懸念される状況にあり、動向を注視する必要がある。

また、性感染症の一つである梅毒は、従来から割合の高かった中高年男性やMSMに加え、近年、若い女性の増加がみられており、全体として患者報告数は増加傾向にある。HIV感染症は他の性感染症に罹患していると感染の確率が数倍から数十倍高くなるといわれていることから、今後も、梅毒等性感染症対策と連携させた施策を進めていく必要がある。

これらの動向を含め、社会の実情や現状に沿って効果的なHIV・エイズ対策を継続、推進していくとともに、これまでの大阪市エイズ対策基本指針の考え方を引き継ぎ、目標の達成度を確認しながら、効果的、効率的、総合的に取り組みを進めていくことを目的として、「第4次大阪市エイズ対策基本指針」を策定する。

2 期間

令和4年10月1日～令和9年9月30日

HIV感染症・エイズの発生動向や社会情勢の変化に対応するとともに、少なくとも5年ごとに再検討が行われる国指針との整合性を保つため、本指針の取組期間を5年間とする。

第4次大阪市エイズ対策基本指針の概略

<p>大目標</p> <p>今後5年間でエイズ患者報告数を15%減少させる (令和2年:19人 → 令和8年目標値:16人以下)</p>	<p>副次目標</p> <p>○年間のHIV検査受検者数を今後5年間で12,000人以上にする (令和2年度:8,540人 → 令和8年度:12,000人以上)</p> <p>○年間のMSMのHIV検査受検者数を今後5年間で50%増加させる (令和2年度:2,377人 (推計値) → 令和8年度:3,500人以上 (推計値))</p> <p>○新規報告数(HIV感染者+エイズ患者)に占めるエイズ患者の割合を毎年20%以下にする (平成29年～令和2年平均:21.6% → 每年20%以下)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業目標</th> <th>具体的な取り組み方針</th> <th>評価指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="545 193 1096 1781"> <p>1. 広域的な普及啓発</p> <p>1. 市民に対し、HIV感染症・エイズ・性感染症の正しい知識や検査・相談体制・医療体制等についての情報を広く周知する。</p> <p>2. HIV・エイズに対する正しい知識の普及啓発により、差別や偏見をなくすとともに、個人の感染予防行動がとりやすくなるような地域・学校・職場等の環境を醸成する。</p> <p>1 正しい知識の普及啓発</p> </td><td data-bbox="1096 193 1343 1781"> <p>1. 広域的な普及啓発</p> <p>1. 広域的な普及啓発</p> <p>2. ターゲット層への普及啓発</p> <p>(1)個別施策層 ア MSM対象 イ 性風俗産業の従事者対象 ウ 薬物使用者対象 (2)青少年対象 (3)外国人対象</p> <p>2 HIV検査・相談体制の充実</p> <p>1. 常設検査・相談の体制整備 2. イベント検査・相談等の実施 3. 広報等</p> <p>2 HIV検査・相談体制の充実</p> </td><td data-bbox="1343 193 2057 1781"> <p>大阪市ホームページ(HIV等検査のページ)の閲覧数を今後5年間で25%増加させる</p> <p>MSMの過去6か月間のコンドーム常用割合を今後5年間で5%増加させる MSM受検者で過去に検査を受けたことのある方のうち過去1年の間に受けている者の割合を今後5年間で70%以上にする</p> <p>性風俗産業の従事者受検者で過去に検査を受けたことのある方のうち過去6か月の間に受けている者の割合を今後5年間で70%以上にする</p> <p>全市立中学校のうち、HIV研修を受講した教職員が在籍する学校の割合を毎年70%以上にする</p> <p>HIV研修受講後、受講内容を生徒の教育に活かすと答えた教職員の割合を毎年90%以上にする</p> <p>HIV検査受検者数(副次目標)</p> <p>MSMのHIV検査受検者数(副次目標)</p> </td></tr> <tr> <td data-bbox="545 1781 1096 2972"> <p>3 HIV陽性者の生活支援のための保健・医療・福祉の連携強化</p> </td><td data-bbox="1096 1781 1343 2972"> <p>1. 保健・医療・福祉の連携により、地域におけるHIV陽性者の支援体制を整え、HIV陽性者が安心して生活できる環境づくりを行う。</p> <p>2. 高齢化に伴う合併症等の問題を抱えたHIV陽性者を支援するため、長期療養の環境整備を行う。</p> <p>3 HIV陽性者の生活支援のための保健・医療・福祉の連携強化</p> </td><td data-bbox="1343 1781 2057 2972"> <p>1. 連携体制の充実 2. 医療及び福祉関係者への意識啓発</p> <p>1. エイズ対策評価委員会の開催 2. 関係団体・関係機関連携会議の開催 3. 感染症発生動向調査解析評価検討会の開催</p> <p>4 施策の実施状況とその効果の分析・評価</p> </td></tr> </tbody> </table>	事業目標	具体的な取り組み方針	評価指標	<p>1. 広域的な普及啓発</p> <p>1. 市民に対し、HIV感染症・エイズ・性感染症の正しい知識や検査・相談体制・医療体制等についての情報を広く周知する。</p> <p>2. HIV・エイズに対する正しい知識の普及啓発により、差別や偏見をなくすとともに、個人の感染予防行動がとりやすくなるような地域・学校・職場等の環境を醸成する。</p> <p>1 正しい知識の普及啓発</p>	<p>1. 広域的な普及啓発</p> <p>1. 広域的な普及啓発</p> <p>2. ターゲット層への普及啓発</p> <p>(1)個別施策層 ア MSM対象 イ 性風俗産業の従事者対象 ウ 薬物使用者対象 (2)青少年対象 (3)外国人対象</p> <p>2 HIV検査・相談体制の充実</p> <p>1. 常設検査・相談の体制整備 2. イベント検査・相談等の実施 3. 広報等</p> <p>2 HIV検査・相談体制の充実</p>	<p>大阪市ホームページ(HIV等検査のページ)の閲覧数を今後5年間で25%増加させる</p> <p>MSMの過去6か月間のコンドーム常用割合を今後5年間で5%増加させる MSM受検者で過去に検査を受けたことのある方のうち過去1年の間に受けている者の割合を今後5年間で70%以上にする</p> <p>性風俗産業の従事者受検者で過去に検査を受けたことのある方のうち過去6か月の間に受けている者の割合を今後5年間で70%以上にする</p> <p>全市立中学校のうち、HIV研修を受講した教職員が在籍する学校の割合を毎年70%以上にする</p> <p>HIV研修受講後、受講内容を生徒の教育に活かすと答えた教職員の割合を毎年90%以上にする</p> <p>HIV検査受検者数(副次目標)</p> <p>MSMのHIV検査受検者数(副次目標)</p>	<p>3 HIV陽性者の生活支援のための保健・医療・福祉の連携強化</p>	<p>1. 保健・医療・福祉の連携により、地域におけるHIV陽性者の支援体制を整え、HIV陽性者が安心して生活できる環境づくりを行う。</p> <p>2. 高齢化に伴う合併症等の問題を抱えたHIV陽性者を支援するため、長期療養の環境整備を行う。</p> <p>3 HIV陽性者の生活支援のための保健・医療・福祉の連携強化</p>	<p>1. 連携体制の充実 2. 医療及び福祉関係者への意識啓発</p> <p>1. エイズ対策評価委員会の開催 2. 関係団体・関係機関連携会議の開催 3. 感染症発生動向調査解析評価検討会の開催</p> <p>4 施策の実施状況とその効果の分析・評価</p>
事業目標	具体的な取り組み方針	評価指標									
<p>1. 広域的な普及啓発</p> <p>1. 市民に対し、HIV感染症・エイズ・性感染症の正しい知識や検査・相談体制・医療体制等についての情報を広く周知する。</p> <p>2. HIV・エイズに対する正しい知識の普及啓発により、差別や偏見をなくすとともに、個人の感染予防行動がとりやすくなるような地域・学校・職場等の環境を醸成する。</p> <p>1 正しい知識の普及啓発</p>	<p>1. 広域的な普及啓発</p> <p>1. 広域的な普及啓発</p> <p>2. ターゲット層への普及啓発</p> <p>(1)個別施策層 ア MSM対象 イ 性風俗産業の従事者対象 ウ 薬物使用者対象 (2)青少年対象 (3)外国人対象</p> <p>2 HIV検査・相談体制の充実</p> <p>1. 常設検査・相談の体制整備 2. イベント検査・相談等の実施 3. 広報等</p> <p>2 HIV検査・相談体制の充実</p>	<p>大阪市ホームページ(HIV等検査のページ)の閲覧数を今後5年間で25%増加させる</p> <p>MSMの過去6か月間のコンドーム常用割合を今後5年間で5%増加させる MSM受検者で過去に検査を受けたことのある方のうち過去1年の間に受けている者の割合を今後5年間で70%以上にする</p> <p>性風俗産業の従事者受検者で過去に検査を受けたことのある方のうち過去6か月の間に受けている者の割合を今後5年間で70%以上にする</p> <p>全市立中学校のうち、HIV研修を受講した教職員が在籍する学校の割合を毎年70%以上にする</p> <p>HIV研修受講後、受講内容を生徒の教育に活かすと答えた教職員の割合を毎年90%以上にする</p> <p>HIV検査受検者数(副次目標)</p> <p>MSMのHIV検査受検者数(副次目標)</p>									
<p>3 HIV陽性者の生活支援のための保健・医療・福祉の連携強化</p>	<p>1. 保健・医療・福祉の連携により、地域におけるHIV陽性者の支援体制を整え、HIV陽性者が安心して生活できる環境づくりを行う。</p> <p>2. 高齢化に伴う合併症等の問題を抱えたHIV陽性者を支援するため、長期療養の環境整備を行う。</p> <p>3 HIV陽性者の生活支援のための保健・医療・福祉の連携強化</p>	<p>1. 連携体制の充実 2. 医療及び福祉関係者への意識啓発</p> <p>1. エイズ対策評価委員会の開催 2. 関係団体・関係機関連携会議の開催 3. 感染症発生動向調査解析評価検討会の開催</p> <p>4 施策の実施状況とその効果の分析・評価</p>									

第3 大目標・副次目標・基本施策および具体的な取り組み

1 大目標・副次目標

大目標

今後5年間でエイズ患者報告数を15%減少させる

令和2年：19人 → 令和8年目標値：16人以下 (15%減少：16.15人)

令和2年 実績値	令和8年 目標値	年次別目標値				
		令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
19人	16人以下	19人	19人	18人	17人	16人以下

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度のHIV検査受検者は前年度に比べ激減し（大阪市△38.3%、国△51.5%）、今後、HIV感染を早期発見できずにエイズ発症後に発見される患者の増加が懸念される状況にある。現状では、新型コロナウイルス感染症による影響が予測困難であり、今後の動向がつかめないため、令和5年までは現状の患者数以下を目標値とし、以降3年間で毎年5%減少させることにより、令和8年までに現在より15%減少させることを目標とする。

副次目標（1）

年間のHIV検査受検者数を今後5年間で12,000人以上にする

令和2年度：8,540人 → 令和8年度：12,000人以上

令和2年度 実績値	令和8年度 目標値	年度別目標値				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
8,540人	12,000人以上	9,232人	9,924人	10,616人	11,308人	12,000人以上

第3次指針では、「HIV検査を毎年12,000人以上受検する」ことを目標にし、平成31年度までは目標を達成していたが、令和2年度は前述のとおりHIV検査受検者が激減し、目標達成には至らなかつた。なお、過去にも、平成21年度の新型インフルエンザ感染症の流行時にHIV検査受検者数の減少がみられている。今後の新型コロナウイルス感染症の動向がつかめない中ではあるが、第3次指針の実績を踏まえ、HIV検査受検者数を今後5年間で12,000人以上にすることを目標とする。

副次目標（2）

年間の MSM の HIV 検査受検者数を今後5年間で50%増加させる

令和2年度：2,377人（推計値） → 令和8年度：3,500人以上（推計値）

令和2年度 推計値	令和8年度 目標推計値	年度別目標値（推計値）				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
2,377人	3,500人以上	2,615人	2,852人	3,090人	3,328人	3,500人以上

第3次指針では、「年間のMSMのHIV検査受検者数を今後5年間で50%増加させる」ことを目標にし、平成31年度までは目標を達成していたが、MSMのHIV検査受検者数も令和2年度に減少した。本市におけるHIV感染者の約4分の3がMSMであることから、より多くのMSMがHIV検査を受検し感染拡大予防の観点からも早期発見する必要がある。そのため、MSMのHIV検査受検者数については、令和2年度を基準値とし、今後5年間で50%増加させることを目標とする。

なお、MSMの受検者数については、次の①と②の和により推計人数を算出する。

①3区保健福祉センター、委託検査場のMSM受検者数

「検査をうける人を対象としたアンケート」の結果からMSM受検割合を算出し、HIV検査受検者数に乗じて算定

②MSM向けHIV検査における受検者数

副次目標（3）

新規報告数（HIV感染者＋エイズ患者）に占めるエイズ患者の割合を毎年20%以下にする

平成29年～令和2年平均：21.6% → 毎年20%以下

平成29年～令和2年 実績割合 (平均)	令和8年 目標割合	年次別目標割合				
		令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
21.6%	20%以下	20%以下	20%以下	20%以下	20%以下	20%以下

第3次指針では、「新規報告数（HIV感染者＋エイズ患者）に占めるエイズ患者の割合を今後5年間で15%以下にする」ことを目標にしたが、目標達成には至らなかった。

平成29年から令和2年の実績割合の平均が21.6%（国：29.2%）であり、今後の新型コロナウイルス感染症の動向がつかめない中ではあるが、今後5年間は毎年20%以下とすることを目標とする。

2 基本施策と具体的な取り組み方針

基本施策 1 正しい知識の普及啓発

【事業目標】

1. 市民に対し、HIV感染症・エイズ・性感染症の正しい知識や検査・相談体制・医療体制等についての情報を広く周知する。
2. HIV感染症・エイズに対する正しい知識の普及啓発により、差別や偏見をなくすとともに、個人の感染予防行動がとりやすくなるような地域・学校・職場等の環境を醸成する。

【具体的な取り組み方針】

1. 広域的な普及啓発

- ① 本市ホームページ・SNS・啓発媒体の充実を図る。

《数値目標》 大阪市ホームページ（HIV等検査のページ）の閲覧数を今後5年間で25%増加させる

《評価方法》ホームページ解析による1年間の閲覧数の実績により把握

令和2年度 実績値	令和8年度 目標値	年度別目標値				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
84,155回	105,000回 以上	88,363回	92,571回	96,778回	100,986回	105,000回 以上

- ② あらゆる機会において、ユーロルズユーU = Uを周知するとともに、認知状況の把握に努める。
- ③ 職場における偏見・差別を解消し、HIV陽性者が安心して就労できる環境整備を図るため、出前講座の実施や産業保健分野と連携して、HIV感染症・エイズに関する正しい知識の普及啓発を行う。
- ④ 本市の関係部署と連携し、地域・学校・職域等において、HIV感染症・エイズ・性感染症に関する啓発を行う。
- ⑤ 大阪府及び府内の保健所設置市や公益財団法人エイズ予防財団等の関係団体と連携し、エイズ予防週間等に合わせたエイズ予防啓発事業を実施する。

2. ターゲット層への普及啓発

(1) 個別施策層

ア MSM対象

MSMが正しい知識を身に付け、検査受検や正しい予防行動がとれるよう普及啓発を行う。

- ① 本市で実施する検査やイベントの機会をとらえ、適切なコンドームの使用方法、定期的な検査受検、曝露前予防投薬（P r E P）に関する正しい知識等、セーフアーセックスの観点から予防啓発を行う。
- ② MSMに対する受検広報や予防啓発については、MSM支援のコミュニティセンターを運営するNGO等と連携し、MSMに関する現状等の把握に努めるとともに、NGO等の経験やノウハウを活かした効果的な啓発活動を行う。
- ③ MSMが地域において安心して相談ができるように、区保健福祉センターの職員や検査従事者等を対象とした研修を行う。

《数値目標》 MSMの過去6か月間のコンドーム常用割合を今後5年間で5%増加させる

《評価方法》 大阪市が実施したHIV検査会場での受検者アンケートにより把握

令和2年度 実績割合	令和8年度 目標割合	年度別目標割合				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
30.1%	35%以上	31%	32%	33%	34%	35%以上

《数値目標》 MSM受検者で過去に検査を受けたことのある方のうち過去1年の間に受けている

者の割合を今後5年間で70%以上にする

《評価方法》 大阪市が実施したHIV検査会場での受検者アンケートにより把握

令和2年度 実績割合	令和8年度 目標割合	年度別目標割合				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
61.1%	70%以上	62%以上	64%以上	66%以上	68%以上	70%以上

イ 性風俗産業の従事者対象

性風俗産業の従事者が正しい知識を身に付け、予防を意識した行動が行えるよう、また、安心して検査や医療が受けられるよう普及啓発を行う。

- ① 支援団体、性風俗関係者との関わりの中から、性風俗産業の従事者の現状等の把握に努めるとともに、これまで検査を受けたことのない方にも、安心して検査や医療が受けられるよう効果的な情報発信を行う。

- ② 検査等の機会をとらえ、適切なコンドームの使用方法、定期的な検査受検、曝露前予防投薬（P r E P）に関する正しい知識等、セーフアーセックスの観点から予防啓発を行う。
- ③ 性風俗産業の従事者が地域において安心して相談ができるように、区保健福祉センターの職員や検査従事者等を対象とした研修を行う。

《数値目標》 性風俗産業の従事者受検者で過去に検査を受けたことのある方のうち過去6か月の間に受けている者の割合を今後5年間で70%以上にする

《評価方法》 大阪市が実施したH I V検査会場での受検者アンケートにより把握

令和2年度 実績割合	令和8年度 目標割合	年度別目標割合				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
61.6%	70%以上	62%以上	64%以上	66%以上	68%以上	70%以上

ウ 薬物使用者対象

覚せい剤などの薬物使用は感染予防を行う判断力を低下させるため、薬物使用者はH I V感染のリスクが高くなる。

薬物使用者がH I V感染症・エイズに関する正しい知識を身につけ、検査受検や正しい予防行動がとれるようハームリダクションの観点で普及啓発を行う。

- ① 薬物依存症者への支援を行っているN G O等の団体や関係機関、本市関係部署と連携し、薬物使用者に対する効果的な普及啓発を行う。
- ② N G O等の団体や関係機関、本市関係部署と連携し、薬物使用者の現状を把握する。

(2) 青少年対象

ア 学校現場での教育の促進

学校現場におけるHIV感染症・エイズ・梅毒等の性感染症の予防教育は、学校卒業後の予防行動にも影響を与える重要な役割がある。スマートフォンやタブレットの普及により性に関する情報に低年齢から触れる可能性が高くなっている中、早期から正しい知識を身に付け、発達段階に合わせた包括的性教育が必要である。

そのためには、学校教育との連携を強化して、教職員への研修や活用できる教育資材の配布により、効果的なHIV感染症・エイズ・性感染症の予防教育が行えるよう支援が必要である。

- ① 教育委員会事務局と連携し、教職員に対しHIV感染症・エイズ・性感染症に関する研修を実施する。また、活用できる教育資材を提供するなど、性教育を行う教員等への支援を行う。

《数値目標》全市立中学校のうち、HIV研修を受講した教職員が在籍する学校の割合を毎年70%以上にする

《評価方法》教職員向けのHIV研修実績により把握

平成29年度～ 令和2年度 実績割合（平均）	年度別目標割合				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
38.6%	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上

《数値目標》HIV研修受講後、受講内容を生徒の教育に活かすと答えた教職員の割合を毎年90%以上にする

《評価方法》教職員向けのHIV研修後のアンケートにより把握

平成29年度～ 令和2年度 実績割合（平均）	年度別目標割合				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
95.8%	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上

- ② 生徒向けにHIV感染症・エイズ・性感染症の予防啓発媒体を作成し、学校を通じて配布や情報提供を行う。予防啓発媒体については、生徒自身が本市ホームページ等にアクセスして正しい情報が得られるよう工夫する。
- ③ 地域の特性を踏まえたHIV感染症・エイズ・性感染症に関する情報提供や、学校からの依頼に応じて講座を実施する等、地域・学校・学校関係者・PTA等への支援を行う。

イ 青少年に対する正しい知識の普及

- ① 本市ホームページにてHIV感染症・エイズ・性感染症に特化した特設ページを作成し、基本知識や検査・相談に関する情報の入手を容易にする。また、SNSを活用した情報発信を充実する。

- ② H I V感染症・エイズ・性感染症に対する理解を深め、誤った認識やイメージを変えられるようなポスター・リーフレット・動画等の啓発媒体を作成し広く啓発する。

(3) 外国人対象

外国人が理解できる言語で検査や相談、医療が受けられるよう、H I Vに関する情報提供や啓発を行う。

- ① 在留外国人がH I V感染症・エイズ・性感染症に関する情報を容易に入手できるよう、本市ホームページや啓発媒体を充実させる。
- ② 外国人支援を行うN G O等の団体や関係機関、本市の関係部署、外国人コミュニティ等と連携を図り、外国人の現状を把握するとともに効果的な普及啓発を行う。
- ③ 外国人が地域において安心して相談ができるように、区保健福祉センターの職員や検査従事者等を対象とした研修を行う。
- ④ 観光・仕事等で一時滞在する訪日外国人に対しては、大阪・関西万博による外国人の増加や言語の多様化を視野に入れ、大阪府等関係機関と協働した対策を行う。

基本施策2　HIV検査・相談体制の充実

【事業目標】

1. 市民がHIV感染を早期に把握できるよう、利便性にも配慮し、安心して検査・相談が受けられるような検査・相談体制を構築する。
2. 市民や医療機関等に対し、検査・相談体制について、あらゆる機会を通じて広く周知する。

【具体的な取り組み方針】

(1) 常設検査・相談の体制整備

- ① ニーズ把握のためにアンケートを実施し、利便性に配慮した検査機会や方法について検討するなど、受検しやすい体制づくりを整備する。
- ② MSMがより多く受検・相談できる環境づくりを行う。
- ③ 外国人が理解できる言語で検査・相談が受けられるような体制を整備する。
- ④ 検査や検査結果説明の機会をとらえて、ユーロールズユーU = UなどHIV感染症・エイズ・性感染症の正しい知識の普及を行い、継続して検査受検することや予防行動がとれるよう健康教育を行う。
- ⑤ 郵送検査の活用について、国の見解を注視しながら、適宜対応を検討する。

(2) イベント検査・相談等の実施

- ① ターゲット層向けのイベント検査をNGO等と連携し実施する。
- ② 啓発ツールとして効果的なイベント検査を実施する。

(3) 広報等

- ① ホームページの充実、Twitterの活用等により、検査についての積極的な啓発活動を実施する。
- ② ターゲット層に届きやすい周知方法をNGO等と検討し実施する。
- ③ 曝露前予防投薬(PrEP)については、国の見解を注視しながら、定期受診できる医療機関等の体制について把握する。

基本施策3　HIV陽性者の生活支援のための保健・医療・福祉の連携強化

【事業目標】

1. 保健・医療・福祉の連携により、地域におけるHIV陽性者の支援体制を整え、HIV陽性者が安心して生活できる環境づくりを行う。
2. 高齢化に伴う合併症等の問題を抱えたHIV陽性者を支援するため、長期療養の環境整備を行う。

【具体的な取り組み方針】

(1) 連携体制の充実

- ① エイズ治療拠点病院等が実施する定例会議や意見交換会等へ継続的に参加し、HIV陽性者の医療上・生活上の問題点を把握するとともに、平時から、拠点病院との連携を密にし、患者支援の体制づくりを行う。
- ② エイズ治療拠点病院等からの要請に応じ、専門カウンセラーを派遣する。
- ③ 療養支援協力施設の把握に努めてエイズ治療拠点病院へ情報提供するとともに、エイズ治療拠点病院等からの依頼に応じて受け入れ施設への研修や受け入れについての調整など、HIV陽性者の支援にかかるコーディネートを行う。
- ④ 各区保健福祉センターは、コーディネーター的役割として、地域の関係機関・介護事業者等と連携してHIV陽性者の療養支援を行うとともに、必要に応じて、関係者会議等を開催し、支援体制等の検証を行う。

(2) 医療及び福祉関係者への意識啓発

- ① HIV陽性者のHIV診療・日常診療がスムーズに行えるよう、大阪府、府医師会、府歯科医師会、エイズ治療拠点病院及び地域医療機関等との連携を図る。
- ② 市内の医療機関・介護・福祉事業者に対し、ユーロルズユーU=U等の最新の正しい知識を伝え、HIV陽性者の受入れに対する不安や過剰な防衛意識を軽減し、HIV陽性者への共感的理解を深めることができるような啓発を行う。
- ③ 本市関係部署と連携し、福祉関係者が受講しやすい研修方法について検討・実施し、研修受講者を増加させる。

《数値目標》研修受講後、HIV陽性者の受け入れを肯定した福祉関係者を毎年70%以上にする
《評価方法》福祉関係者向けのHIV研修後のアンケートにより把握

平成29年度～ 令和2年度 実績割合(平均)	年度別目標割合				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
55.6%	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上

- ④ 区保健福祉センターが地域において医療・福祉関係者と連携してHIV陽性者の療養支援を行えるよう、区保健福祉センター職員を対象とした研修を行う。

基本施策4 施策の実施状況とその効果の分析・評価

【事業目標】

状況の変化への迅速な対応と効果的かつ効率的な実施のために的確な評価を行える体制を整え、HIV・エイズの発生動向や施策・事業の実施状況等を調査・分析するとともに、進捗管理と対策の見直し等の検討を行う。

【具体的な取り組み方針】

本指針では、「大目標」、「副次目標」を掲げるとともに、基本施策を設定して、施策ごとに「事業目標」及び「評価指標（数値目標）」と「具体的な取り組み方針」を提示している。

様々な取り組みを効果的かつ効率的に実施するためには、これらの進捗状況について、適宜適切に評価を受け、その結果を施策・事業にフィードバックすることが重要であり、また、取組内容に影響がある国の動向や社会情勢等の変化にあっては、それらに柔軟かつ迅速に対応していく必要があることから、評価委員会、関係者会議等の体制を整備・充実させる。

（1）エイズ対策評価委員会の開催

毎年、エイズ対策評価委員会を開催し、感染者・患者の発生動向の把握・分析や受検者像・受検者ニーズの調査・分析を行い、施策・事業の進捗状況とその効果を評価する。その結果については、各区保健福祉センター及び関係機関等に還元していくとともに、以降のエイズ対策に反映させる。

（2）関係団体・関係機関連携会議の開催

関係機関やNGO等との意見交換を行い、施策・事業に反映させる。また必要に応じて、啓発資材の開発など目的別の会議体を設置する。

（3）感染症発生動向調査解析評価検討会の開催

毎月、感染症発生動向調査解析評価検討会を開催し、後天性免疫不全症候群の発生動向について解析評価を実施する。

第4次大阪市エイズ対策基本指針 年度(年次)別目標値・目標割合について

	令和2年度 実績値・ 実績割合	年 度 (年 次) 别 目 標 値 ・ 目 標 割 合					令和8年度 (最終目標)
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
大目標							
新規エイズ患者報告数	※1	19人	19人	19人	18人	17人	16人以下
副次目標							
HIV検査受検者数		8,540人	9,232人	9,924人	10,616人	11,308人	12,000人以上
MSMのHIV検査受検者数		2,377人	2,615人	2,852人	3,090人	3,328人	3,500人以上
新規報告数(HIV感染者+エイズ患者)に 占めるエイズ患者の割合	※1 21.6%	※2 20%以下	20%以下	20%以下	20%以下	20%以下	20%以下
1 正しい知識の普及啓発							
大阪市ホームページ(HIV等検査のページ) の閲覧数		84,155回	88,363回	92,571回	96,778回	100,986回	105,000回以上
MSMの過去6か月間のコンドーム常用割合		30.1%	31%	32%	33%	34%	35%以上
MSM受検者で過去に検査を受けたことのある方のうち過去1年間に受けている者の割合		61.1%	62%以上	64%以上	66%以上	68%以上	70%以上
性風俗産業の従事者受検者で過去に検査を受けたことのある方のうち過去6か月の間に受けている者の割合		61.6%	62%以上	64%以上	66%以上	68%以上	70%以上
全市立中学校のうち、HIV研修を受講した教職員が在籍する学校の割合		38.6% ※3	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上
HIV研修受講後、受講内容を生徒の教育に活かすと答えた教職員の割合		95.8% ※3	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
2 HIV検査・相談体制の充実							
HIV検査受検者数		8,540人	9,232人	9,924人	10,616人	11,308人	12,000人以上
MSMのHIV検査受検者数		2,377人	2,615人	2,852人	3,090人	3,328人	3,500人以上
3 HIV陽性者の生活支援のための保健・医療・ 福祉の連携強化							
研修受講後、HIV陽性者の受け入れを肯定した福祉関係者数		55.6% ※3	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上

注) ※1の実績値及び目標値は、年度(4月～翌3月)ではなく年次(1月～12月)である。

注) ※2の実績割合は、平成29年から令和2年までの平均実績割合である。

注) ※3の実績割合は、平成29年度から令和2年度までの平均実績割合である。

【用語解説】

《あ行》

●エイズ (AIDS : Acquired Immunodeficiency Syndrome : 後天性免疫不全症候群の英語標記)

エイチアイブイ (HIV) (ヒト免疫不全ウイルス) に感染し、免疫機能の低下により、感染症法における 23 の指標疾患の一つ以上が明らかに認められる場合をいう。

●エイズ治療拠点病院

平成 5 年厚生労働省は、地域におけるエイズ診療の中核的役割を果たすことを目的に、各都道府県 2 か所以上の拠点病院を選定するよう通知した。平成 9 年には、全国 8 ブロックに 14 のブロック拠点病院を整備した。さらに平成 18 年に各都道府県の拠点病院（ブロック拠点病院を除く）から、1 か所を中核拠点病院に選定するよう通知した。大阪府下には現在、18 病院ある（ブロック拠点病院 1 施設・中核拠点病院 3 施設・その他拠点病院 14 施設）。

ブロック拠点病院は中核拠点病院を、中核拠点病院は拠点病院を、それぞれ支援するものと位置づけ、中核拠点病院を中心に、各都道府県内における拠点病院間の機能分化を含めた医療提供体制の再構築を重点的かつ計画的に推進するよう定められている。

なお、ブロック拠点病院は独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター、中核拠点病院は大阪市立総合医療センター、堺市立総合医療センター、地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センターがある。

●エイズ予防週間

大阪市では、大阪府・堺市・東大阪市・高槻市・豊中市・枚方市・八尾市・寝屋川市・吹田市と合同で、エイズ予防週間実行委員会を設置し、世界エイズデー（12 月 1 日）を中心に、毎年 11 月 28 日～12 月 4 日をエイズ予防週間と定め、HIV 陽性者への偏見や差別をなくすため、HIV 感染症・エイズに関する正しい知識の普及啓発等をこの時期に展開している。

●エイズ予防財団

政府がまとめた「エイズ問題総合対策大綱」について、その事業の一部を実施するため、民間の協力の下、昭和 62 年 6 月に厚生省（当時）の許可を得て、設立。

HIV 感染症・エイズに関して、正しい知識の普及啓発、予防・診断・治療等の研究の支援、情報の収集・提供、国際交流の推進等を通じてその予防とまん延の防止を図るとともに、エイズ等の流行に影響を受けている人々の人権の尊重と偏見・差別の解消に努め、もって国民の保健福祉の向上に寄与することを目的に活動している。

●HIV (Human Immunodeficiency Virus : ヒト免疫不全ウイルス)

ヒト免疫不全ウイルスの英語標記の略称。人の免疫機能の中核的な細胞に感染することにより、人の免疫機能を低下させる。

● H I V 感染者

感染症法に基づく報告時に、エイズ診断の指標となる疾患は発症していないが、H I Vに感染している状態の者をいう。

● H I V 陽性者

H I V検査の確認検査が陽性であり、感染している状態の者をいう。ここではエイズ発症の有無を問わない。

● S N S (Social Networking Service)

インターネットを介して、ユーザー同士がコミュニケーションを図るサービスをいう。共通の趣味等を持つユーザー同士が容易に知り合うことができ、広く社会に情報発信を行うことができる。

● N G O 等 (非営利組織又は非政府組織)

N G O (Non-Governmental Organization)は、もともと国連の場で使われていたことに由来し「非政府組織」と訳す。政府や国際機関とは違う民間の立場から営利を目的とせずに世界的な諸問題に取り組む団体を指す。

N P O (Non-Profit Organization)は、「非営利組織」と訳し、民間の立場から営利を目的とせず社会的使命を達成することを目的にした組織のことを言う。特定非営利活動促進法に基づき法人格を付与されたものを特にN P O法人と呼ぶ。

なお、本指針でいうN G O等には、H I V陽性者支援団体やH I V陽性者がピアサポートを展開している団体を含む。

● M S M (Men who have Sex with Men)

男性間で性的接触を行う者。

《か行》

● キーポピュレーション

H I V感染のリスクに曝されやすい集団、および他の人にH I Vが感染する可能性が高く、H I V対策上の関与が重要とされる集団をいう。すべての国でH I V陽性者はキーポピュレーションに含まれている。ほとんどの場合、男性とセックスをする男性、トランスジェンダーの人たち、注射薬物使用者、セックスワーカーとその客は、他の集団よりもH I Vに曝されるリスクが高くなる。ただし、各国はそれぞれの疫学的および社会的状況に基づき、流行と対策の鍵となる特定の集団を定義する必要がある。

● ケアカスケード

2014年9月に国連合同エイズ計画が2030年までにH I V感染症・エイズをコントロールするため提唱した行動目標。その中で、2020年までに全H I V陽性者の診断率を90%以上とし、そのうちの90%を定期的な受診に結びつけ、そのうち90%が有効な治療結果を得られる

ことを目標とする「90-90-90」という目標が示された。

●抗HIV療法

抗HIV作用を有する薬剤による治療。現在では3~4剤を組み合わせて併用する抗レトロウイルス療法 (ART : Anti-Retroviral Therapy) が治療の標準となっている。

●国際連合エイズ合同計画 (UNAIDS)^{ユーニエヌエイズ}

HIV感染症・エイズに対して包括的かつ調整の取れたグローバルな行動を進める国連の機関。HIVの新たな感染を減らし、エイズ流行のピーク時よりエイズ関連の死亡者数を減らし、エイズの感染はもはや死の宣告ではなく、対処可能で慢性的な症状であることを証明するため重要な役割を果たしている。UNAIDSは、HIVの新たな感染ゼロ、差別ゼロ、エイズ関連死者ゼロの共通のビジョンを達成できるように世界を導き、かつそのように仕向ける役割がある。

●コミュニティセンター

厚生労働省が委託する「同性愛者等のHIVに関する相談・支援事業」であり、同性愛者等に対し、HIV感染症・エイズに関する情報提供を行っている。ゲイ・バイセクシャル男性が利用する商業施設が集積する地域にあり、ゲイバー、ハッテン場、ゲイショップ、メディア、サークルなどのネットワークを介したNGO等のコミュニティベースの啓発活動を実効的に進める活動拠点である。大阪市には、北区堂山の「dista」、中央区東心斎橋の「chot CAST」がある。

《さ行》

●CD4値 (CD4陽性リンパ球数)^{シーディーフォー シーディーフォー}

HIV感染症では、血中ウイルス量とCD4陽性リンパ球数が病態の程度や経過を把握する指標となる。CD4陽性リンパ球数は、HIVによって破壊された宿主の免疫応答能の残存量を示し、その時点における病態の程度を把握する指標となる。

健康成人では、700~1300/mm³であり、HIVに感染し200/mm³未満となると免疫不全状態となり、種々の日和見疾患を発症しやすくなる。

●持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals)^{エスディージーズ}

2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs)^{エムディージーズ}の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

世界エイズ戦略と明確に関連する10項目の持続可能な開発目標は以下の通り。

目標1 貧困をなくそう / 目標2 飢餓をゼロに / 目標3 すべての人に健康と福祉を

目標4 質の高い教育をみんなに / 目標5 ジェンダー平等を実現しよう

目標8 働きがいも経済成長も / 目標10 人や国の不平等をなくそう

目標 11 住み続けられるまちづくりを / 目標 16 平和と公正をすべての人に

目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう

●スティグマ

「他者や社会集団によって個人に押し付けられたマイナスな表象・烙印」という意味であり、身体的障害者、精神疾患患者、高齢者、同性愛者、血友病患者などのマイノリティーやその家族にいわれのない差別や偏見が烙印（スティグマ）として焼き付いてしまう事として知られている。スティグマがHIV感染を心配する人たちを検査や治療から遠ざけ、また、差別や偏見を招く要因の一つになっているともいわれている。

●性感染症

性的接触によって感染する病気をいう。エスティディエスティ（Sexually Transmitted Diseases）またはエスティアイ（Sexually Transmitted Infections）と呼ばれる。HIV感染症・梅毒・淋菌感染症・性器クラミジア感染症・性器ヘルペス等がある。

●性的指向

誰を恋愛や性愛の対象とするかをいう。おおまかに「異性愛」「同性愛」「両性愛」に分類される。

●セーフアーセックス

HIVやその他の性感染症に感染するリスクを下げるよう配慮した性行為。精液、膣分泌液、血液に直接触れないように道具を使用することやリスクの高い行為自体を避けることを指す。

《た行》

●ターゲット層

男性間で性的接触を行う者（Men who have Sex with Men : MSM）、性風俗産業の従事者、薬物乱用者・依存者を個別施策層といい、個別施策層並びに性に関する適切な意思決定や行動選択に係る能力について形成過程にある青少年、言語的障壁や文化的障壁のある外国人をターゲット層と示す。

《は行》

●ハームリダクション

合法・違法に関わらず精神作用性のある薬物の使用量は減ることがなくとも、その使用により生じる健康・社会・経済上の悪影響（ハーム）を減少（リダクション）させることを主たる目的とする政策・プログラムとその実践。海外で行われている注射針・注射器交換プログラム、オピオイド代替療法などのハームリダクションサービスのみならず、健康問題や生活上の困りごとに対しての相談支援など、薬物使用の結果生じる健康被害や社会的弊害を低減することである。

●梅毒

性感染症のひとつ。主たる感染経路は性的接触で、皮膚や粘膜の小さな傷から梅毒トレポネーマという病原菌が侵入して感染が成立する。早期は、感染部位（陰部、口唇、口腔内、肛門等）にしこりやただれができる、リンパ節が腫れる、バラ疹と呼ばれる赤い発疹が出る、などの症状が見られる。晚期になると、ゴム腫と呼ばれる腫瘍や心血管・神経・眼病変など、全身に症状が出ることがある。抗菌薬で治療が可能である。

妊婦が感染していると、流早産や、出生児に発育不全・全身のリンパ節の腫れ・難聴などの症状が現れる先天梅毒を発症する可能性があり、妊娠中の確実な治療が必要である。

本市では、平成 25 年ごろより梅毒報告者数が急増し、平成 30 年をピークにやや減少傾向となっていたものの、令和 3 年は横ばいからやや増加している。全国の令和 3 年の感染者は現在の調査方法となった平成 11 年以降で最多となっており、今後の感染拡大が懸念される。

●曝露前予防投薬（Pre-Exposure Prophylaxis）

Pre-Exposure Prophylaxis の略で、HIV に感染していないが今後感染するリスクの高いと考えられる人が、抗 HIV 薬を服用することによって HIV に感染するリスクを下げる予防方法をいう。我が国では予防目的での抗 HIV 薬の薬事承認はなされていない。

●府内の保健所設置市

大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・豊中市・枚方市・八尾市・寝屋川市・吹田市

●米国疾病管理予防センター（CDC : Centers for Disease Control and Prevention）

アメリカ合衆国保健福祉省の下部機関。アメリカ国内外における人々の健康と安全の保護を主導する立場にあり、健康に関する信頼できる情報の提供と、健康の増進を主目的として活動している。

《や行》

●薬物使用者

覚せい剤や麻薬、大麻、危険ドラッグ等の薬物を使用する者。

厚生労働省、麻薬・覚せい剤乱用防止センターは、ルールや法律から外れた目的や方法で使用することを「薬物乱用」と定義しており（覚醒剤や麻薬などは 1 回使用しただけでも乱用にあたる。）、国予防指針では、「薬物乱用・依存者」等、個別施策層は感染が拡大する危険性が高い特徴があると記載がある。

しかし、UNAIDS の用語ガイドラインでは、「薬物乱用者」を「侮辱的な意味を含む用語であり、薬物使用者に接する際に必要な信頼感の醸成を妨げる」として、「薬物使用者」を用語として使用することを推奨している。このことから、本指針においては、「薬物使用者」と表記する。

● ユーライコールズユー
● U = U (Undetectable=Untransmittable)

2016年に米国のプリベンション・アクセス・キャンペーン (Prevention Access Campaign : PAC) と呼ばれる団体がリーダーシップをとり、HIV陽性者、活動家、研究者が協働して作成した「コンセンサス声明」に基づいている。

抗HIV療法を継続することで、血中のウイルス量が 200 copies/mL 未満の状態を 6か月以上維持している状態のHIV陽性者（「Undetectable：検出限界値未満」）は、他の人に性行為を通じてHIV感染させることは一切ない（「Untransmittable：HIV感染しない」）という、科学的に根拠づけられた事実を、わかりやすく、そして世界的に伝えるメッセージである。

●郵送検査

通信販売などでキットを入手し、自己採取した検体を検査会社に送付し結果を得る検査方法のことをいう。

【參考資料】

大阪市におけるH I V・エイズ対策を取り巻く現状

1 新規H I V感染者・新規エイズ患者報告数の推移

○大阪市

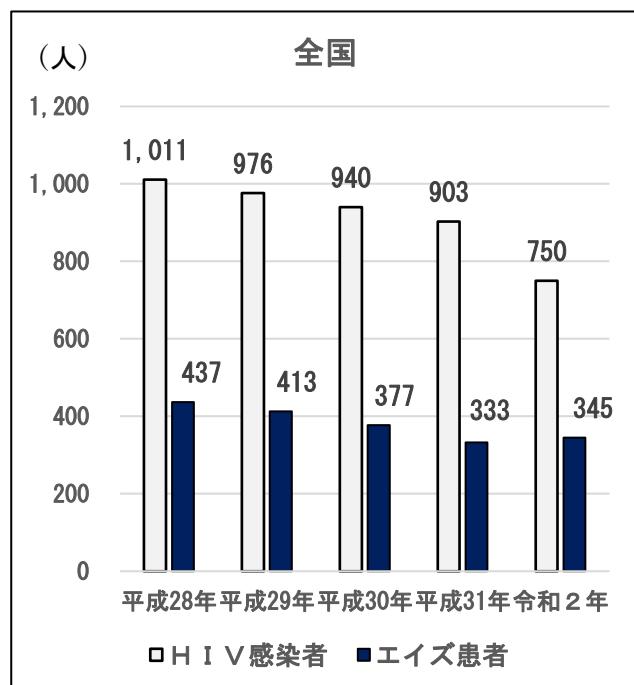
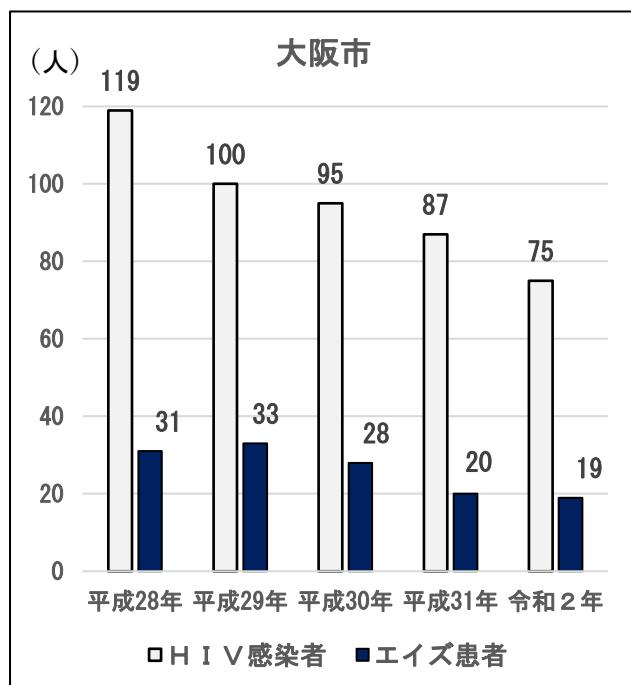
	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
H I V感染者	119 人	100 人	95 人	87 人	75 人
エイズ患者	31 人	33 人	28 人	20 人	19 人
合計	150 人	133 人	123 人	107 人	94 人

○大阪府

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
H I V感染者	140 人	121 人	116 人	105 人	89 人
エイズ患者	48 人	51 人	41 人	34 人	25 人
合計	188 人	172 人	157 人	139 人	114 人

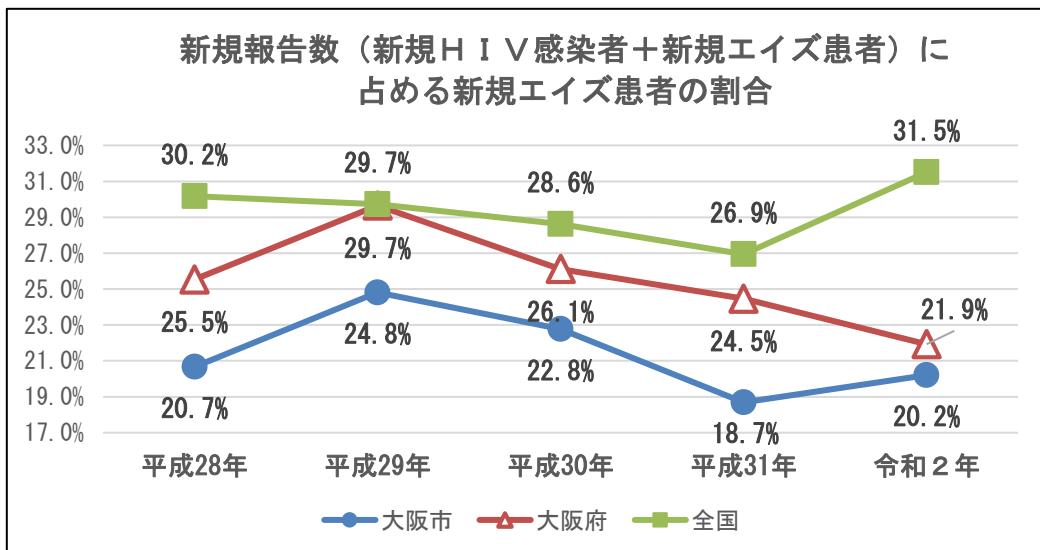
○全国

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
H I V感染者	1,011 人	976 人	940 人	903 人	750 人
エイズ患者	437 人	413 人	377 人	333 人	345 人
合計	1,448 人	1,389 人	1,317 人	1,236 人	1,095 人



2 新規報告数（新規HIV感染者＋新規エイズ患者）に占める新規エイズ患者の割合

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
大阪市	20.7%	24.8%	22.8%	18.7%	20.2%
大阪府	25.5%	29.7%	26.1%	24.5%	21.9%
全国	30.2%	29.7%	28.6%	26.9%	31.5%



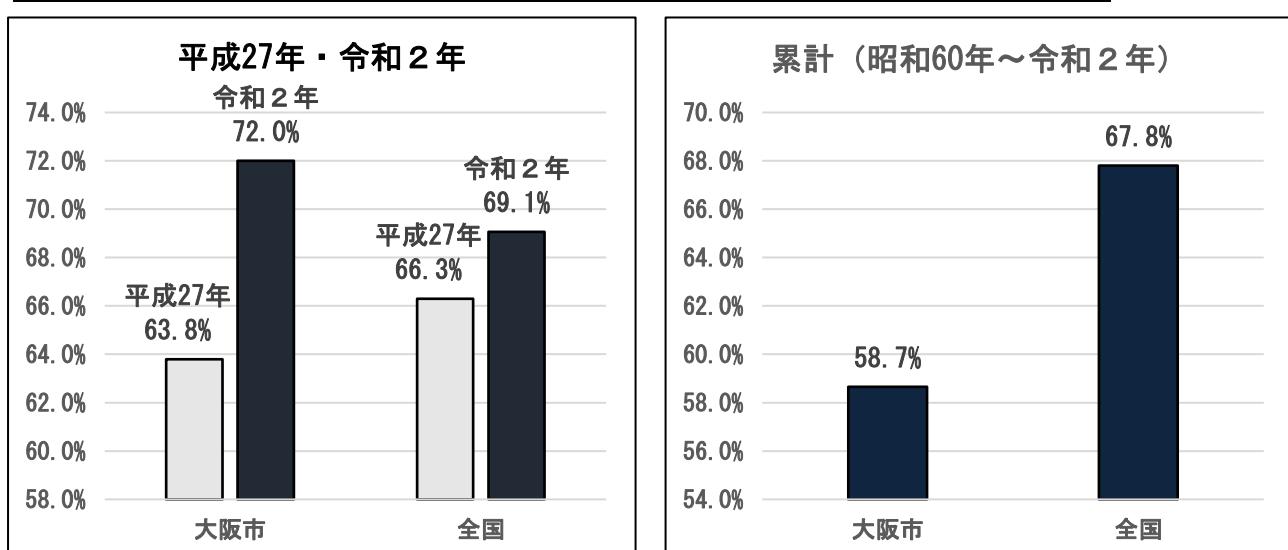
3 新規HIV感染者報告数に占める20歳代・30歳代の割合

○令和2年（比較：平成27年）

	HIV感染者 報告数	20歳代・ 30歳代合計	内訳		20歳代・ 30歳代割合	(参考) 平成27年
			20歳代	30歳代		
大阪市	75人	54人	31人	23人	72.0%	63.8%
全国	750人	518人	266人	252人	69.1%	66.3%

○累計（昭和60年から令和2年まで）

	HIV感染者 報告数	20歳代・ 30歳代合計	内訳		20歳代・ 30歳代割合
			20歳代	30歳代	
大阪市	3,028人	1,776人	860人	916人	58.7%
全国	22,489人	15,247人	7,482人	7,765人	67.8%



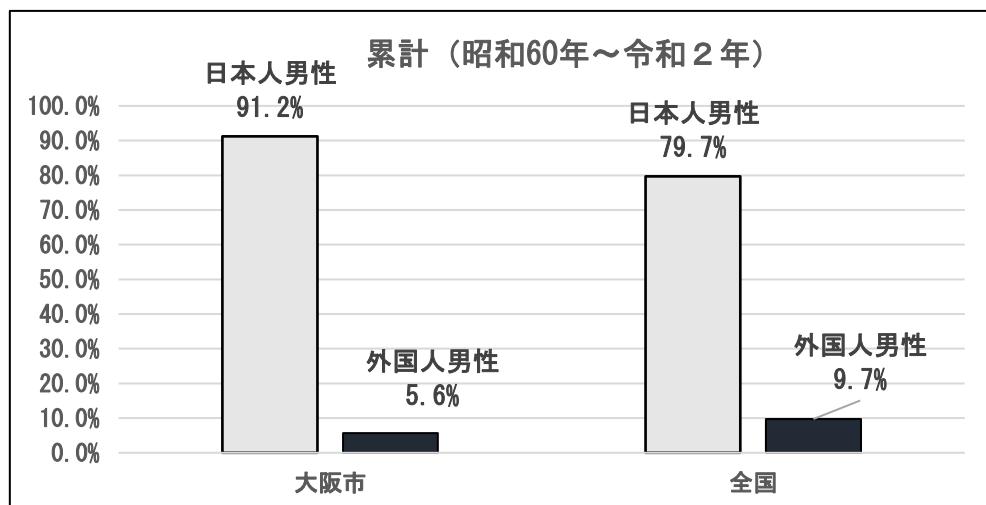
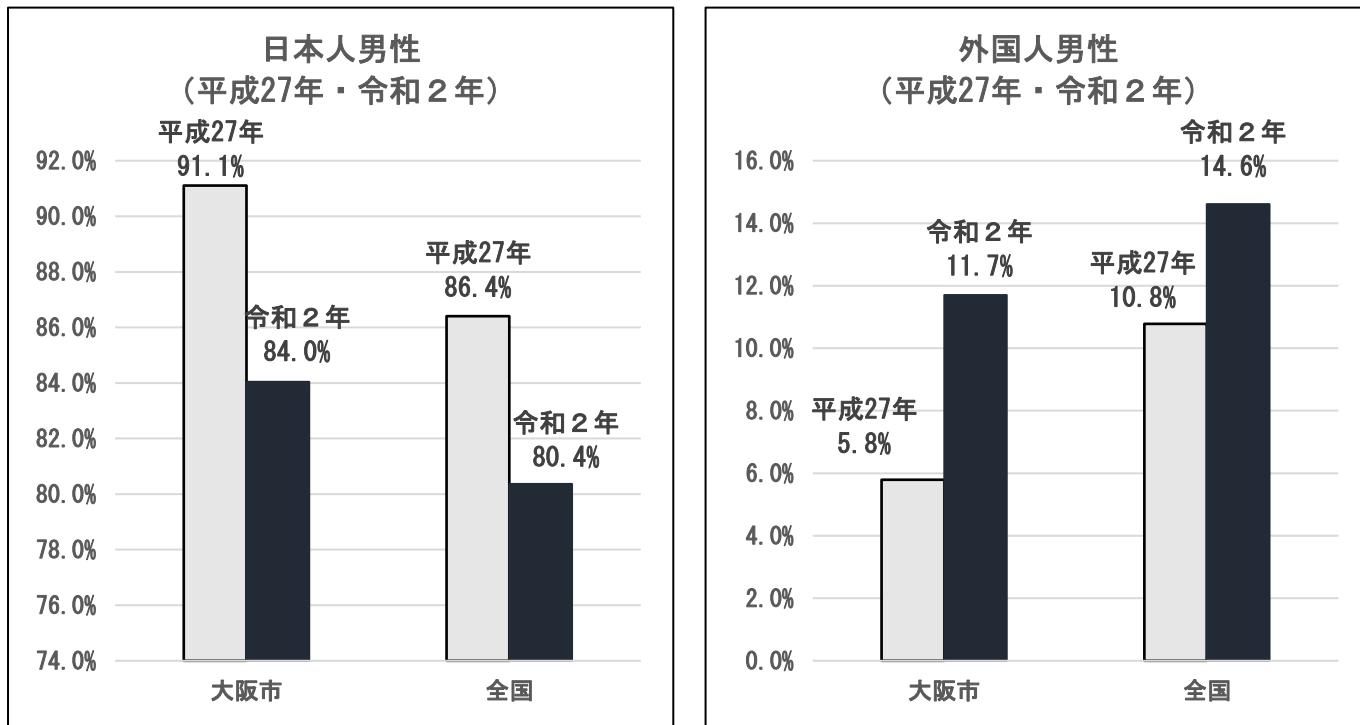
4 新規HIV感染者・新規エイズ患者報告数に占める日本人男性と外国人男性の割合

○令和2年（比較：平成27年）

	HIV感染者 報告数・ エイズ患者 報告数	日本人男性			外国人男性		
		報告数	全報告数 に占める 割合	(参考) 平成27年	報告数	全報告数 に占める 割合	(参考) 平成27年
大阪市	94人	79人	84.0%	91.1%	11人	11.7%	5.8%
全国	1,095人	880人	80.4%	86.4%	160人	14.6%	10.8%

○累計（昭和60年から令和2年まで）

	HIV感染者 報告数・ エイズ患者 報告数	日本人男性		外国人男性	
		報告数	全報告数に 占める割合	報告数	全報告数に 占める割合
大阪市	3,028人	2,761人	91.2%	171人	5.6%
全国	32,480人	25,886人	79.7%	3,163人	9.7%



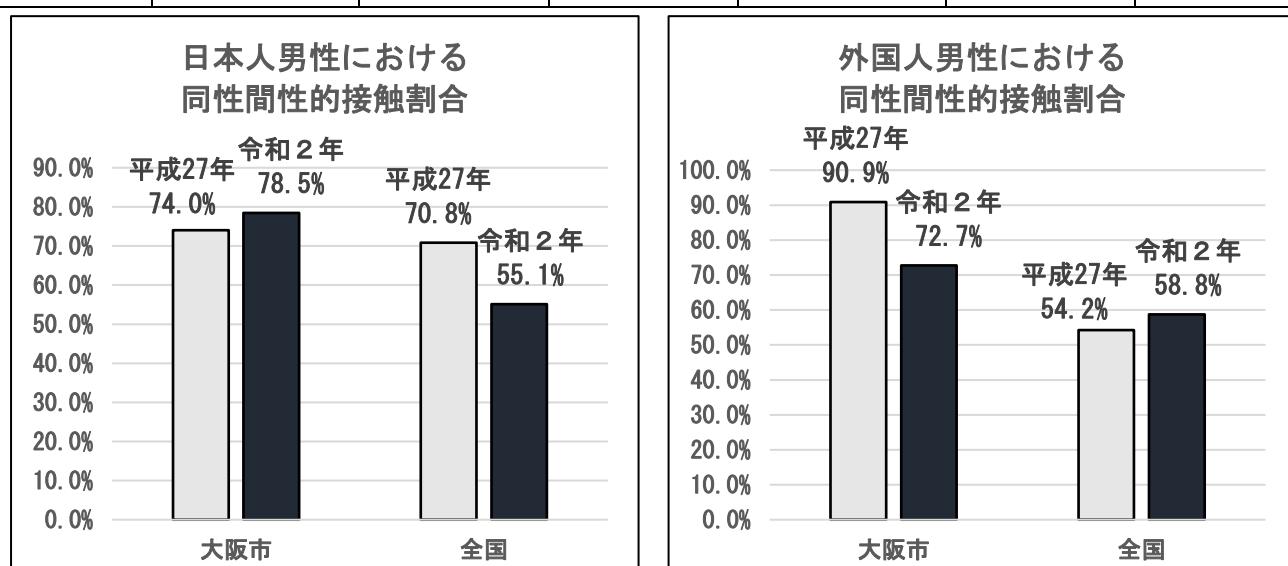
5 新規HIV感染者・新規エイズ患者報告数のうち日本人男性・外国人男性に占める同性間性的接触の割合

○令和2年

	日本人男性			外国人男性		
	HIV・エイズ患者報告数	うち同性間性的接触	同性間性的接触割合	HIV・エイズ患者報告数	うち同性間性的接触	同性間性的接触割合
大阪市	79人	62人	78.5%	11人	8人	72.7%
全国	880人	485人	55.1%	160人	94人	58.8%

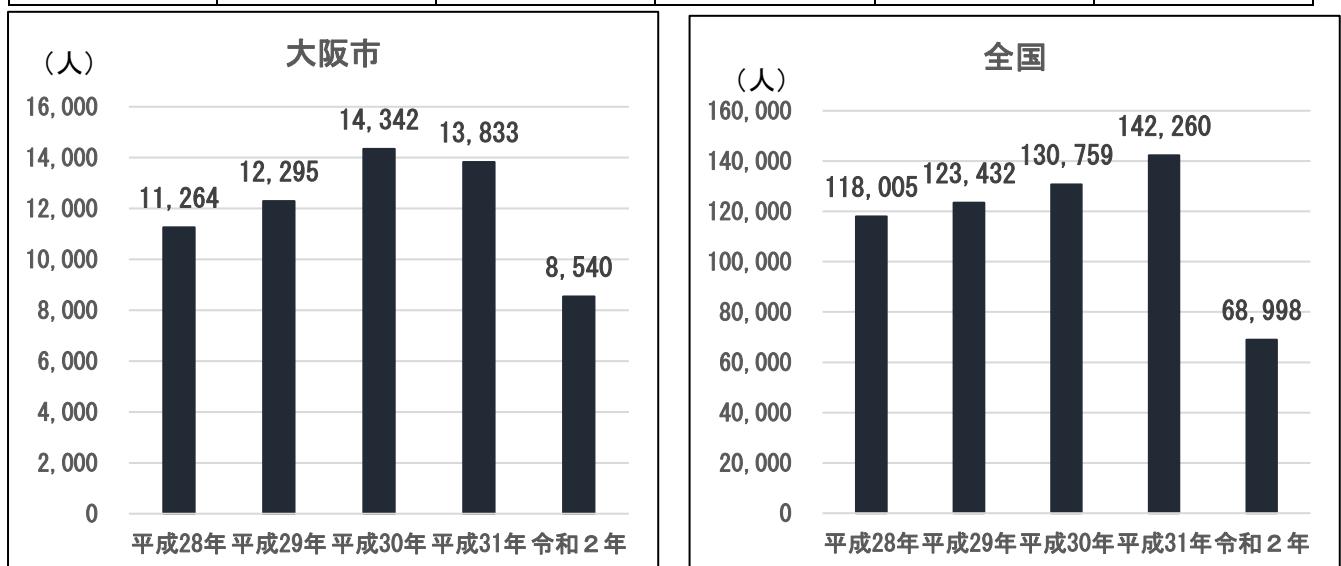
○(参考) 平成27年

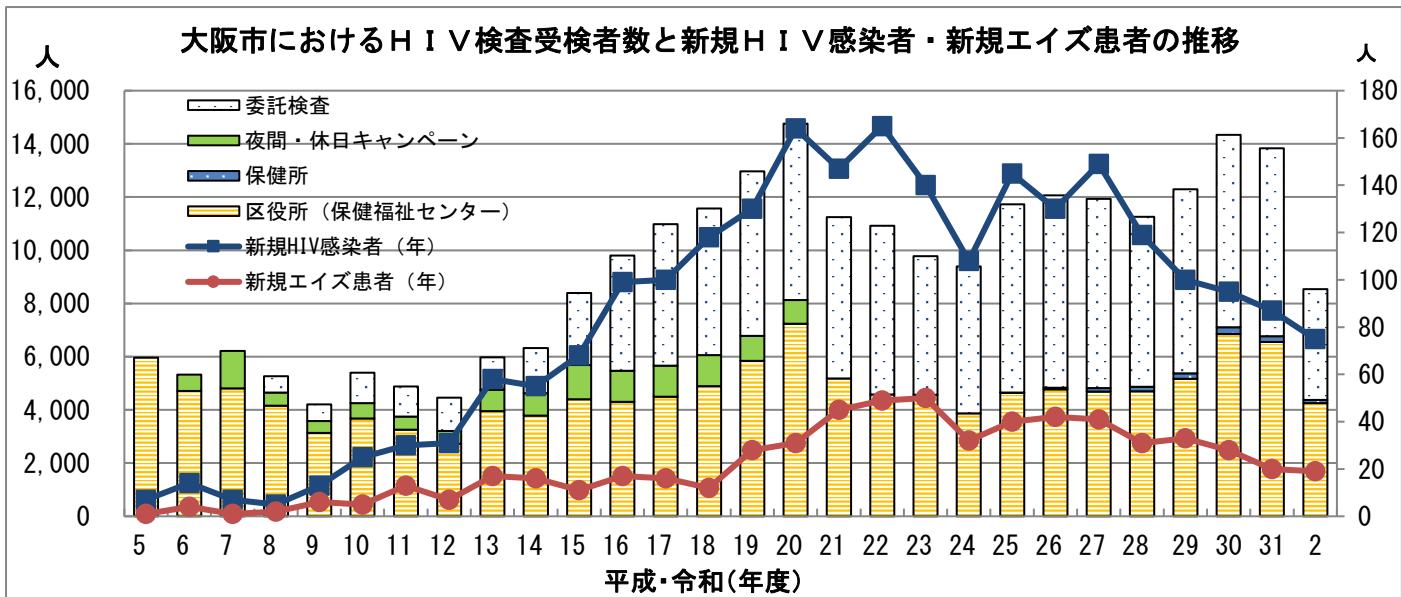
	日本人男性			外国人男性		
	HIV・エイズ患者報告数	うち同性間性的接触	同性間性的接触割合	HIV・エイズ患者報告数	うち同性間性的接触	同性間性的接触割合
大阪市	173人	128人	74.0%	11人	10人	90.9%
全国	1,239人	877人	70.8%	118人	64人	54.2%



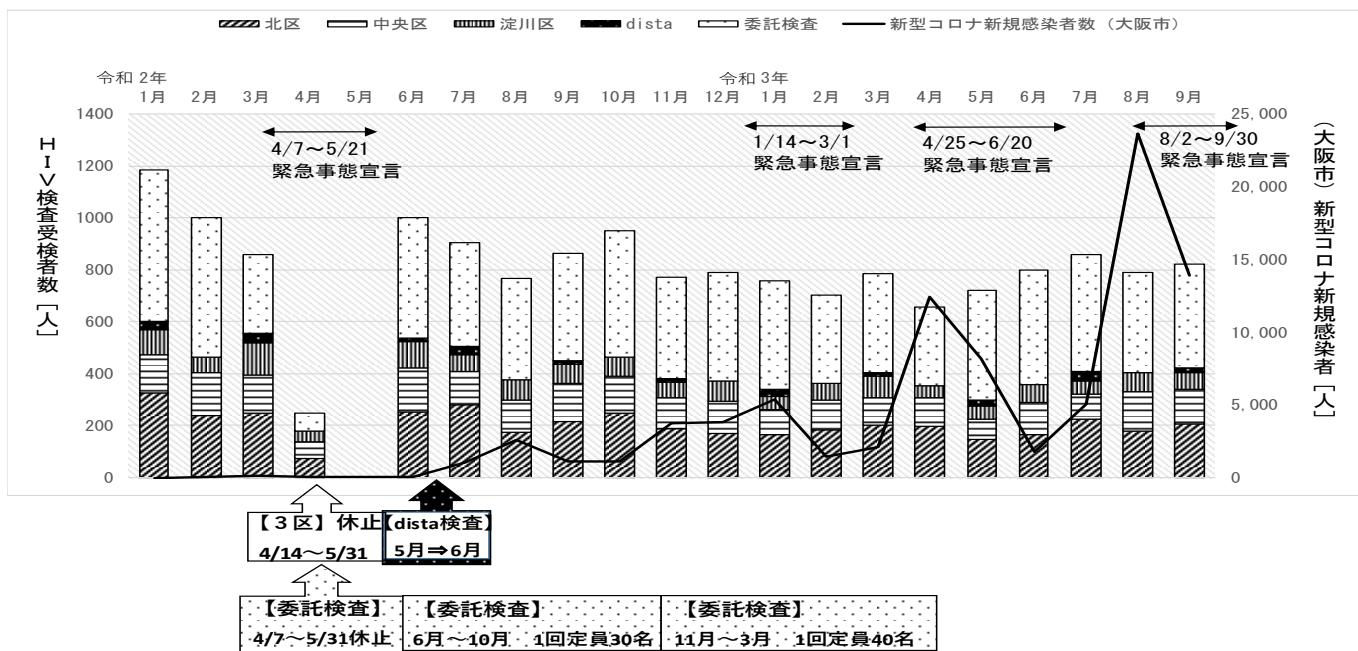
6 保健所等におけるHIV検査受検者数推移

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
大阪市	11,264人	12,295人	14,342人	13,833人	8,540人
全国	118,005人	123,432人	130,759人	142,260人	68,998人



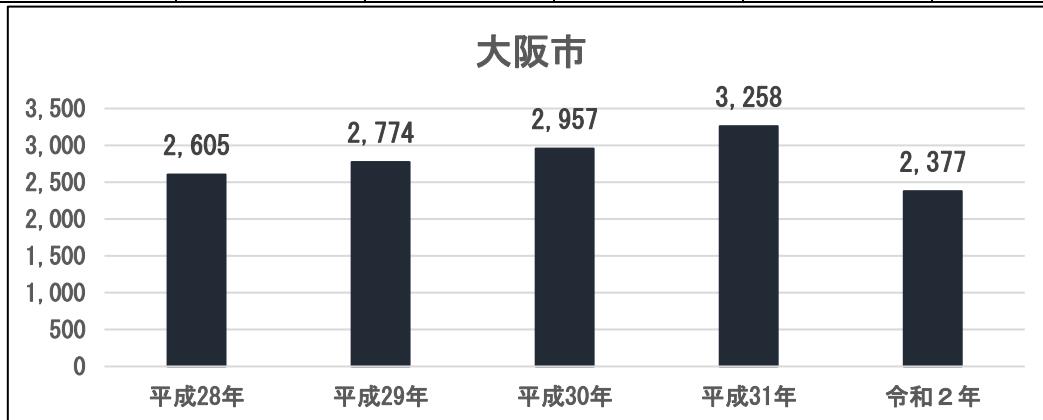


7 新型コロナウイルス感染症新規感染者数とHIV検査受検者数の推移



8 大阪市におけるMSMのHIV検査受検者数推移 (推計値)

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
大阪市	2,605 人	2,774 人	2,957 人	3,258 人	2,377 人



9-1 大阪市における新規HIV感染者・新規エイズ患者報告の状況について（累計）

（平成元年2月17日～令和2年12月31日）

（1）年次別推移

区分	新規HIV 感染者報告数	新規エイズ 患者報告数	合計
～平成元年	0	0	0
平成2年	3	2	5
平成3年	4	1	5
平成4年	14	3	17
平成5年	7	1	8
平成6年	14	4	18
平成7年	7	1	8
平成8年	5	2	7
平成9年	13	6	19
平成10年	25	5	30
平成11年	30	13	43
平成12年	31	7	38
平成13年	58	17	75
平成14年	55	16	71
平成15年	68	11	79
平成16年	99	17	116
平成17年	100	16	116
平成18年	118	12	130
平成19年	130	28	158
平成20年	164	31	195
平成21年	147	45	192
平成22年	165	49	214
平成23年	140	50	190
平成24年	108	32	140
平成25年	145	40	185
平成26年	130	42	172
平成27年	149	41	190
平成28年	119	31	150
平成29年	100	33	133
平成30年	95	28	123
平成31年	87	20	107
令和2年	75	19	94
合計	2,405	623	3,028

（2）感染経路別＜累計＞

区分	新規HIV 感染者報告数	新規エイズ 患者報告数	合計
異性間性的接觸	285	119	404
同性間性的接觸	1,916	389	2,305
静注薬物使用	6	1	7
母子感染	2	1	3
凝固因子製剤 (注)	0	0	0
その他	47	22	69
不明	149	91	240
合計	2,405	623	3,028

（3）年齢区分＜累計＞

区分	新規HIV 感染者報告数	新規エイズ 患者報告数	合計
20歳未満	29	2	31
20歳代	860	76	936
30歳代	916	181	1,097
40歳代	420	185	605
50歳代	110	121	231
60歳以上	70	58	128
合計	2,405	623	3,028

（4）国籍・性別＜累計＞

区分	新規HIV 感染者報告数	新規エイズ 患者報告数	合計
日本人 男性	2,183	578	2,761
日本人 女性	39	7	46
その他・不明 男性	146	25	171
その他・不明 女性	37	13	50
合計	2,405	623	3,028

（5）感染経路別＜累計＞

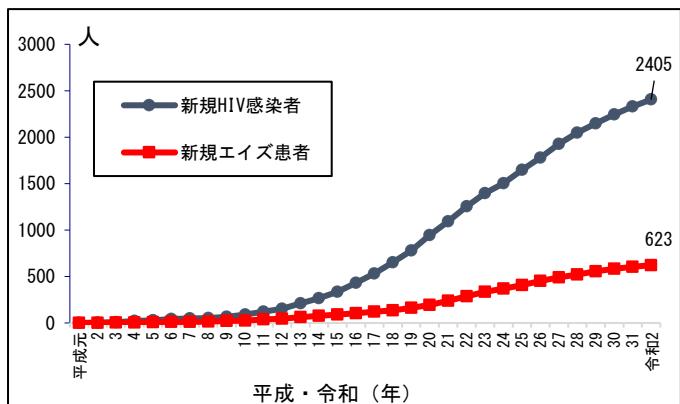
区分	新規HIV 感染者報告数	新規エイズ 患者報告数	合計
国内	2,151	506	2,657
海外	100	34	134
不明	154	83	237
合計	2,405	623	3,028

注) 後天性免疫不全症候群の予防に関する法律施行後
(平成元年2月17日以降。平成11年4月1日より
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する
法律」に統合) 血液凝固因子製剤が原因とされる方は、
法による報告から除外されています。

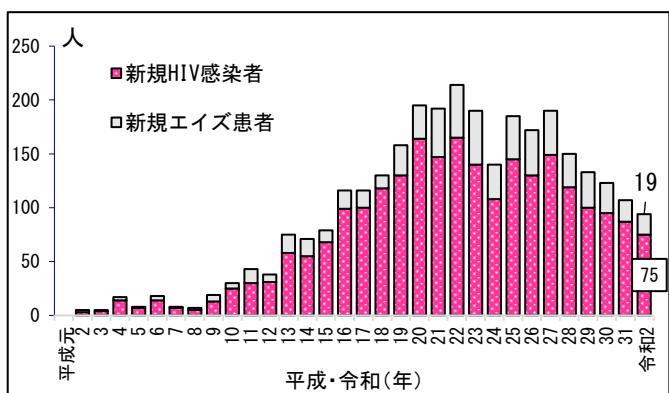
9-2 大阪市における新規HIV感染者・新規エイズ患者報告の状況について（累計）

（平成元年2月17日～令和2年12月31日）

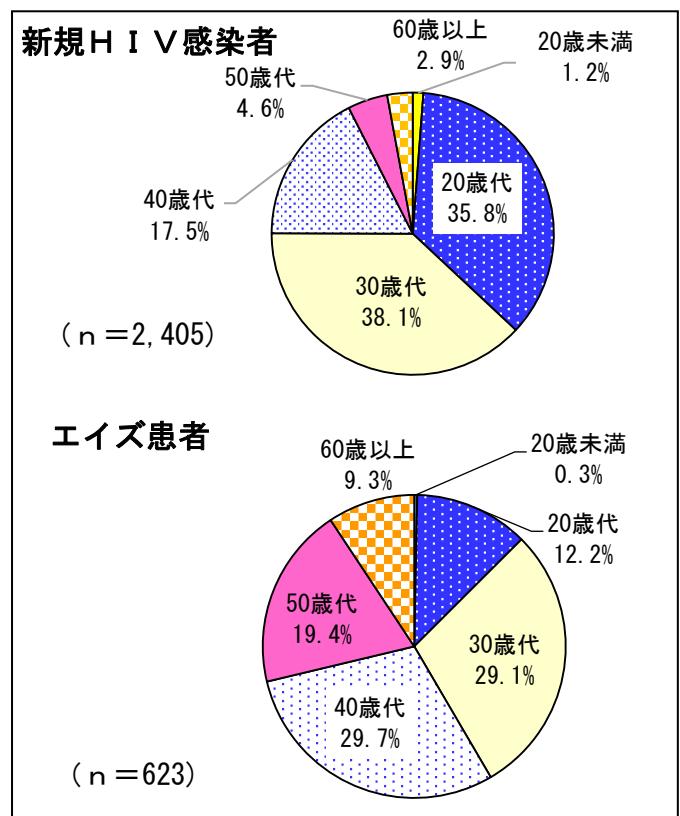
（1）年次推移＜累計＞



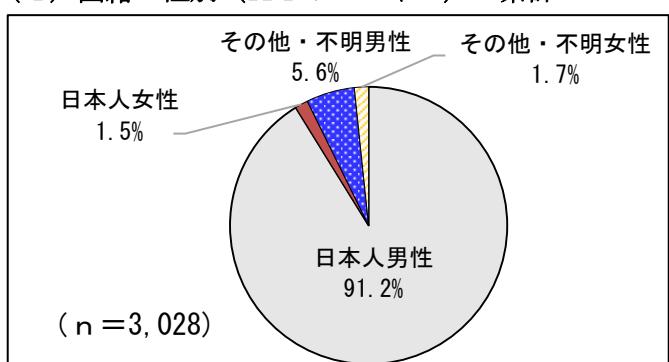
（2）年次別届出数推移



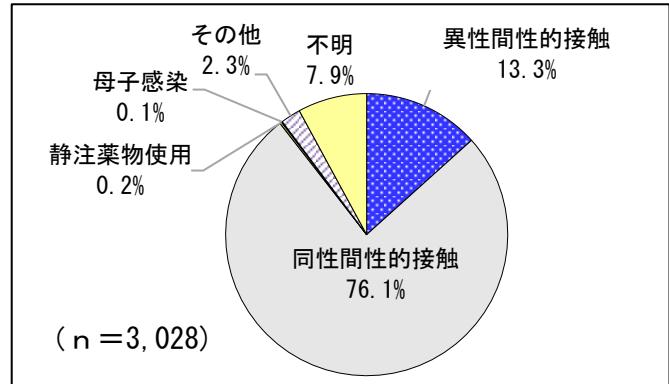
（3）年齢区分＜累計＞



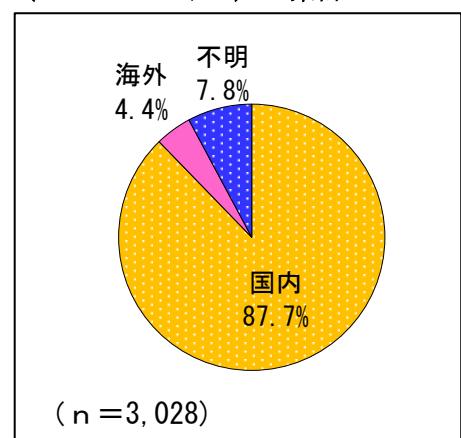
（4）国籍・性別（HIV・エイズ）＜累計＞



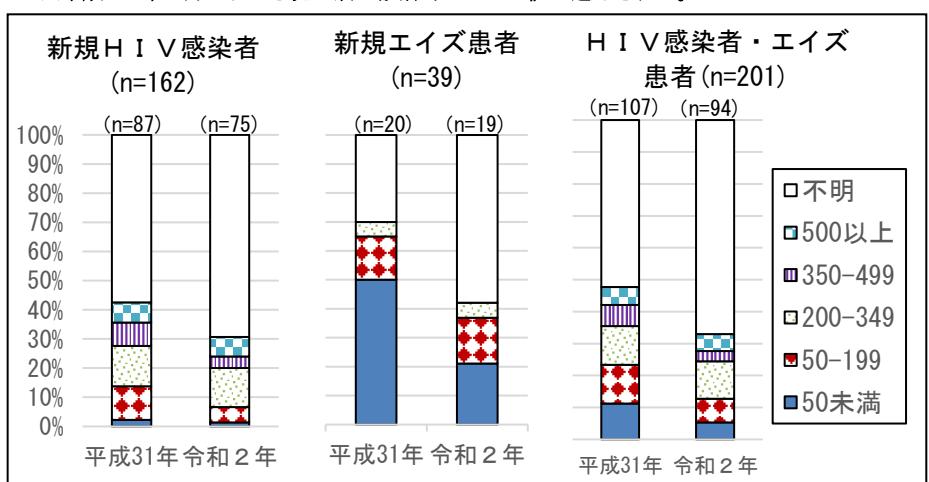
（5）感染経路（HIV・エイズ）＜累計＞



（6）感染地域別（HIV・エイズ）＜累計＞



（7）新規報告における診断時CD4値の分布＜平成31年・令和2年＞
※平成31年1月1日から発生届に診断時のCD4値が追加された。



大阪市におけるエイズ対策（沿革）

年 度	西暦	検査、相談、普及啓発関係等	備 考
昭和57年度	1982		・ エイズ(AIDS)と命名
昭和60年度	1985		・ エイズの原因ウイルス発見(HIVと命名) ・ 日本で最初のエイズ患者認定
昭和61年度	1986	・ 24区各保健所でのHIV抗体検査・相談開始	・ エイズパニック(長野松本報道)
昭和62年度	1987		・ エイズパニック(神戸・高知報道)
昭和63年度	1988	・ 24区各保健所におけるHIV抗体検査匿名受付開始	・ 第1回世界エイズデー
平成元年度	1989		・ エイズ予防法施行
平成2年度	1990	・ エイズ予防週間事業(大阪府・他都市との共同事業)開始	
平成3年度	1991	・ 大阪府下の感染者・患者数の発表開始	
平成5年度	1993	・ 24区各保健所におけるHIV抗体検査無料・匿名受付開始 ・ 一般向け啓発冊子「エイズのはなし」発刊開始(平成26年度から「エイズ情報NOW」へ変更。大阪府・他都市との共同事業) ・ 新聞折り込み開始(～平成20年度) ・ 民間医療機関従事者への教育研修開始 ・ 個別施策層への予防啓発事業開始 ・ エイズ予防啓発ラジオ放送等事業開始	
平成6年度	1994	・ HIV夜間検査受検促進キャンペーン開始(～平成19年度) ・ HIV夜間検査受検促進キャンペーン用ポスター開始(～平成19年度) ・ テレホンサービス開始(～平成17年度) ・ 地域におけるエイズ普及啓発活動開始(～平成18年度) ・ トロホンを活用した外国人への相談対応開始 ※1 ・ 神戸市、京都市との3市共同エイズ予防啓発事業開始(京都市:～平成15年度、神戸市:～平成17年度)	・ 第10回国際エイズ会議開催(横浜)
平成7年度	1995	・ 青少年向けエイズ情報誌「アジェンダ」発刊開始(～24年度)	
平成8年度	1996	・ 木曜日夜間常設HIV抗体検査開始(場所:西区。大阪府との共同事業) ・ エイズ専門相談事業開始 ※2 ・ 外国語によるエイズ電話相談事業開始	
平成11年度	1999		・ 感染症法施行・エイズ予防法の廃止 ・ 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の策定
平成13年度	2001	・ 24区各保健センターでのHIV抗体検査に性感染症検査(梅毒・クラミジア)を追加 ・ 思春期24時間電話情報提供(青春ほっとダイヤル)開始(～24年度)	
平成14年度	2002	・ 土曜日昼間常設HIV抗体検査開始(場所:北区。大阪府との共同事業)	
平成15年度	2003	・ 青少年に対する予防啓発事業「ヤング・シェアリング・プログラム」開始(～平成17年度)	
平成16年度	2004	・ 木曜日夜間常設及び土曜日昼間常設HIV抗体検査に性感染症(梅毒・クラミジア)を追加	
平成17年度	2005		・ 第7回アジア太平洋地域エイズ国際会議(神戸)
平成18年度	2006	・ 日曜日昼間常設即日HIV抗体検査開始(場所:中央区。大阪府との共同事業)	・ 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の改定 ・ HIV検査普及週間開始
平成19年度	2007	・ 大阪市エイズ対策基本指針(平成19年6月～24年3月)の策定	

年 度	西暦	検査、相談、普及啓発関係等	備 考
平成20年度	2008	<ul style="list-style-type: none"> 24区保健福祉センターでのHIV抗体等検査体制を北区・中央区・浪速区・淀川区の4区保健福祉センターに集約 日曜日昼間常設即日及び土曜日昼間常設HIV抗体等検査の場所を浪速区のchot CASTなんばに移転。また土曜日の性感染症検査の項目をクラミジアからB型肝炎に変更 金曜日夜間常設HIV等検査開始(場所:chotCASTなんば。市単独。なお大阪府は火曜日を単独実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道洞爺湖サミット開催(国際保健に関する洞爺湖行動指針提言)
平成21年度	2009	<ul style="list-style-type: none"> 火曜日・金曜日夜間常設、HIV・梅毒・B型肝炎検査開始(場所:chotCASTなんば。大阪府との共同事業) 4区保健福祉センターでのHIV抗体等検査体制を北区・中央区・淀川区の3区保健福祉センターに集約 土曜日昼間常設HIV抗体等検査事業休止(10月～) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ流行
平成22年度	2010	<ul style="list-style-type: none"> 土曜日昼間常設HIV抗体等検査事業再開(7月～) chotCASTなんばHIV抗体等検査事業休止(3月～) 	
平成23年度	2011	<ul style="list-style-type: none"> chotCASTなんばHIV抗体等検査事業再開(5月～) また、金曜日夜間常設HIV等検査を木曜日に変更 HIV陽性者支援用パンフレット「たんぽぽ」発刊開始(大阪府・他都市との共同事業) 第2次大阪市エイズ対策基本指針(平成24年4月～29年3月)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の改定
平成24年度	2012	<ul style="list-style-type: none"> エイズ啓発講座の講師派遣事業を開始(10月～)(～令和元年12月まで) ※3 MSMの中高年向け季刊誌「南界堂通信」発刊開始 中学生・高校生向け啓発冊子「エイズのはなし」発刊開始 青少年向けHIV普及啓発ポスター作成(～27年度) 	
平成25年度	2013	<ul style="list-style-type: none"> 3区保健福祉センターでのHIV抗体検査をHIV抗原抗体検査へ変更 土曜日昼間常設HIV抗体等検査事業を即日検査へ変更 土曜日昼間常設即日及び日曜日昼間常設即日HIV抗体等検査事業の定員を拡大(12月～) 	<ul style="list-style-type: none"> 献血による輸血用血液のHIV感染事例が大きく報道される
平成26年度	2014	<ul style="list-style-type: none"> 北区水曜のHIV等検査事業を午前から午後へ変更 コミュニティセンターを活用したMSM対象のHIV等検査の試行実施開始 	
平成27年度	2015	<ul style="list-style-type: none"> 3区保健福祉センターでのクラミジア検査を病原体検査(尿検査)へ変更 	
平成28年度	2016	<ul style="list-style-type: none"> 中央区保健福祉センターでのHIV抗体等検査事業に即日検査を導入 日曜日昼間常設即日HIV抗体等検査事業に携帯端末からの予約制を導入 	
平成29年度	2017	<ul style="list-style-type: none"> chotCASTなんばの土日検査項目に梅毒が追加 3月にchotCASTなんばからchotCASTへ名称変更し、なんばから心斎橋に移転 第3次大阪市エイズ対策基本指針(平成29年10月～34年3月)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の改正
平成30年度	2018	<ul style="list-style-type: none"> 北区の検査日程を変更。北区が第5金曜日に夜間検査を開始 Twitterアカウント「大阪市保健所HIV・性感染症ナビ」より情報発信を開始 中学生・高校生向け啓発冊子「エイズのはなし」の指導の手引きの作成、教育委員会への提供開始 コミュニティセンターを活用したMSM対象のHIV等検査の直営検査開始 	<ul style="list-style-type: none"> 発生届に診断時のCD4陽性Tリンパ球(CD4値)の記載が追加
令和元年度	2019	<ul style="list-style-type: none"> chotCASTのJHCが解散し日曜日の検査もスマートらいふクリニックが実施 	
令和2年度	2020	<ul style="list-style-type: none"> 告知時の通訳業務依頼を開始 chotCASTが木曜日の即日検査を導入 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症流行

・機構改革により、平成12年度から1保健所24区保健センターに、平成15年度から1保健所24区保健福祉センターとなる

※1 トリオホンを活用した外国人への相談対応:外国語の通訳を間に入れた3者による電話の相談対応

※2 エイズ専門相談事業:エイズに関する知識と経験を持ったカウンセラーによる専門相談

※3 エイズ啓発講座の講師派遣事業:各区保健福祉センターからの要請により、エイズに関する正しい知識等の講座開催にかかる講演資材の提供、

技術的支援、講師派遣を行う。令和元年12月にJHCが解散し、以降講師派遣は中止。ただし、講演資材の提供や技術支援は継続

大阪市エイズ対策評価委員会委員名簿

※50音順、敬称略

氏名	職業名
塩野 徳史	大阪青山大学健康科学部看護学科准教授
白阪 琢磨	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 臨床研究センター長 HIV/AIDS先端医療開発センター長
中萩 エルザ	NPO法人チャーム理事
宮川 松剛	(一社)大阪府医師会理事
山中 京子	大阪府立大学名誉教授 コラボレーション実践研究所所長

第3次大阪市エイズ対策基本指針
(本文のみ抜粋版)

平成29年10月～令和4年9月

大 阪 市

第1 第3次大阪市エイズ対策基本指針策定にあたって

1 大阪市のこれまでの取り組み

大阪市においては、昭和62年のHIV検査の導入を皮切りに、検査・相談体制の充実、正しい知識の普及・啓発、医療体制の整備を中心に大都市の特性に応じた施策を展開してきた。国は、平成18年に人口10万人に対する新規HIV感染者・エイズ患者報告数が全国平均以上の自治体を重点的に連絡調整すべき都道府県等に定め、大阪市はその一つに選定された。

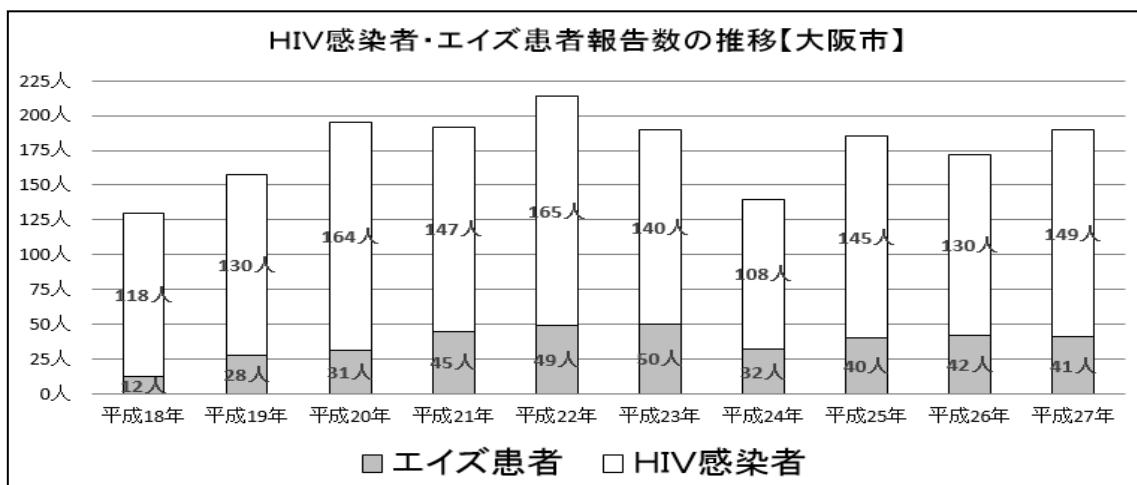
これを受け、平成19年に、発生動向を踏まえた施策の重点化・計画化を図るために、5年間で新規エイズ患者報告数を25%減少させるという目標を掲げた大阪市エイズ対策基本指針を策定（平成19年から平成23年までの5年計画）し、指針に基づく施策を開始した。

さらに、平成24年に策定した第2次大阪市エイズ対策基本指針（平成24年から平成28年までの5年計画）では、施策の評価指標や方法を設定することにより、着実に各施策へフィードバックできる仕組みとし、外部有識者等で構成するエイズ対策評価委員会の定期開催や関係団体との連携により取り組みを強化してきた。

2 大阪市におけるHIV・エイズ対策を取り巻く現状

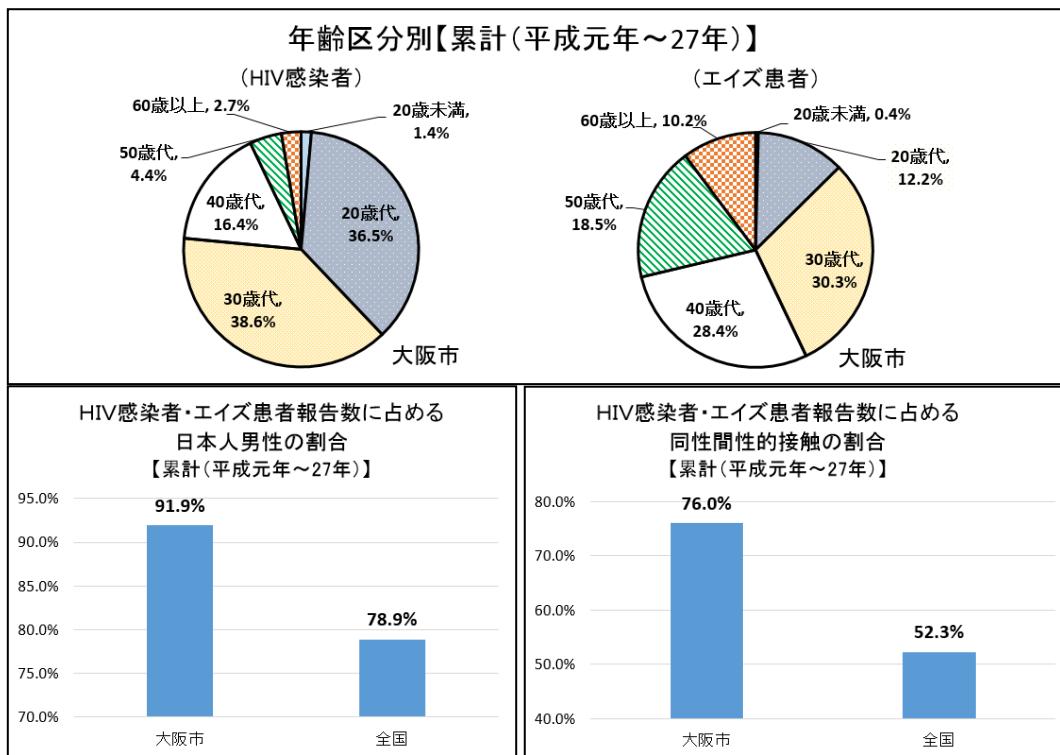
大阪市においては、平成2年に初めて感染者が発表されて以来、HIV感染者及びエイズ患者の増加傾向が続き、平成22年に初めて年間報告数が200件を突破した。

以降増加傾向にはないものの、依然明らかな減少傾向は認められず高止まりの状況である。



平成元年から平成27年までのHIV感染者・エイズ患者累計報告数の動向をみると、年齢別では、HIV感染者は20歳代・30歳代が全体の7割以上を占め、エイズ患者は30歳代・40歳代が全体の約6割を占めており、全国と同様の傾向である。

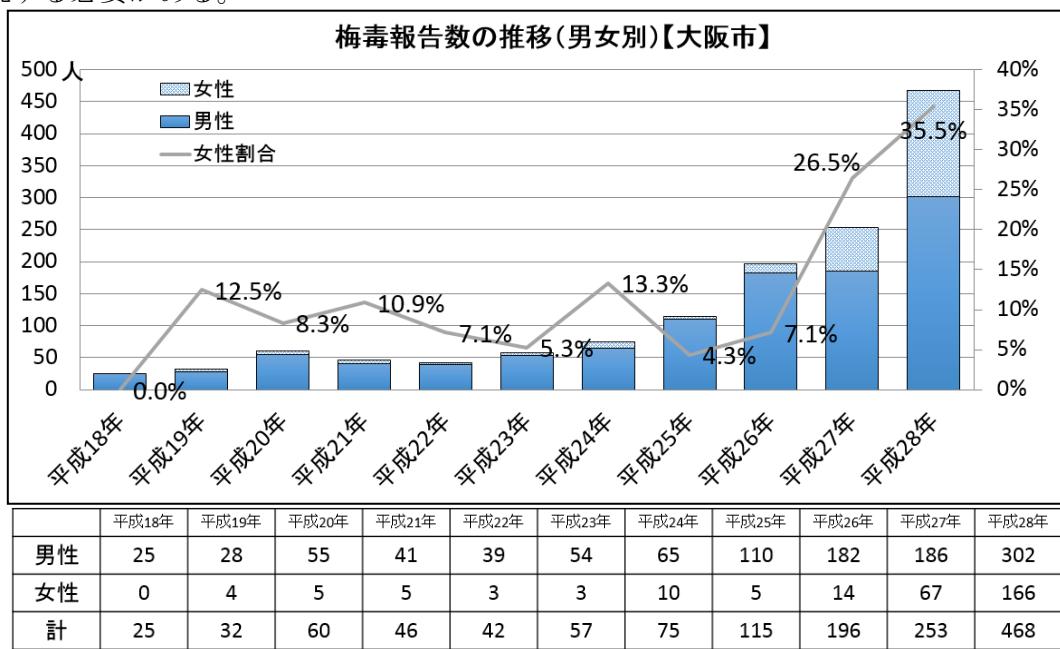
国籍・性別では、日本人男性が約9割を占め、感染経路別では、日本人男性における同性間性的接触の占める割合が約7割となっており、男性間で性的接触を行う者（Men who have Sex with Men、以下「MSM」という。）における感染拡大が顕著であることは、近年変わらず、全国よりも高い傾向である。

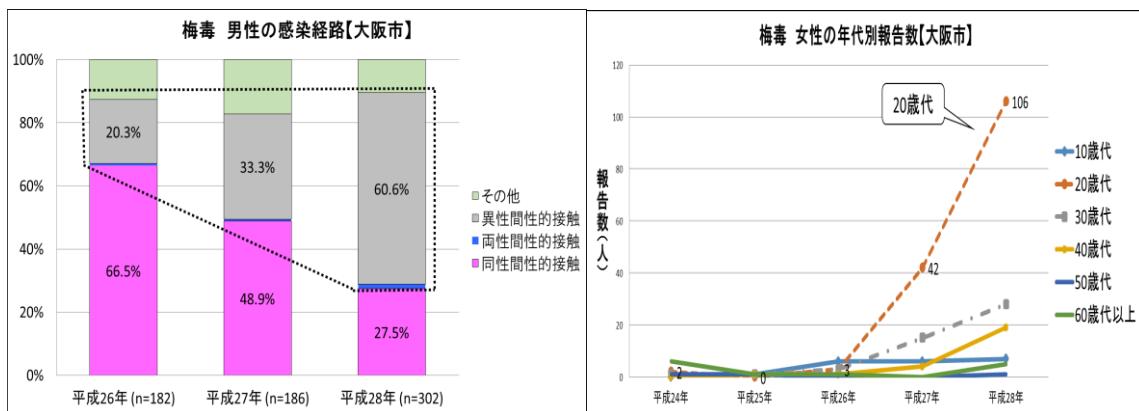


また、HIV感染症は、感染経路、感染の予防方法、まん延の防止対策等において他の性感染症との関連が深く、特に他の性感染症に罹患しているとHIV感染の確率が数倍から数十倍高くなると言われている。

性感染症のひとつである梅毒は、かつて男性の感染経路別において同性間性的接触の割合が高かったものが、近年では異性間性的接触の占める割合が高くなっている。

また、平成28年(速報値)の女性の報告数は、平成26年に比べ約12倍に急増し、特に20歳代女性の増加が顕著である。女性の新規HIV感染者・エイズ患者報告数は、過去3年毎年4件と報告数は少ないものの一定数を占めており、今後の動向を注視する必要がある。





3 国の動向

わが国のエイズ対策は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき平成 11 年に作成された「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」（以下「国予防指針」という。）に沿って進められている。

国予防指針では、エイズの発生動向の変化等を踏まえ、3 度の見直し（直近の改正は平成 29 年）が行われ、国と地方の役割分担のもと、H I V 陽性者の人権を尊重しつつ、普及啓発及び教育、検査・相談体制の充実、医療の提供などの施策に取り組むとされている。

直近の改正では、抗H I V療法の進歩により、H I V 陽性者の予後が改善された結果、高齢化に伴う合併症の発症リスクの増加、長期療養に伴う費用負担の増加という新たな対応すべき課題が発生していることから、長期療養の環境整備が重要とされている。

また、国際連合エイズ合同計画（U N A I D S）が提唱するケアカスケードの評価に資する疫学調査・研究等を継続的に実施し、エイズ発生動向調査の強化を図るほか、利用者が増加している郵送検査にも言及し、医療機関等への受診に確実につなげる方法等の検討や、暴露前予防投薬（P r E P）についての知見が近年海外で報告されていることを踏まえ、我が国においても適切かどうかについて研究を進める必要があるとしており、今後も厚生労働省の動向を注視する必要がある。

第2 基本的な考え方

1 趣旨

大阪市におけるH I V・エイズ対策を取り巻く現状を踏まえ、国・大阪府や非営利組織又は非政府組織（以下「N G O 等」という。）と連携して計画的かつ効果的に推進するため、現在の「第2次大阪市エイズ対策基本指針」に代わる新たな取り組みの方向性、具体的な目標とその達成に向けた方策等を示した「第3次大阪市エイズ対策基本指針」を策定し、各種対策を着実に推し進めていく。

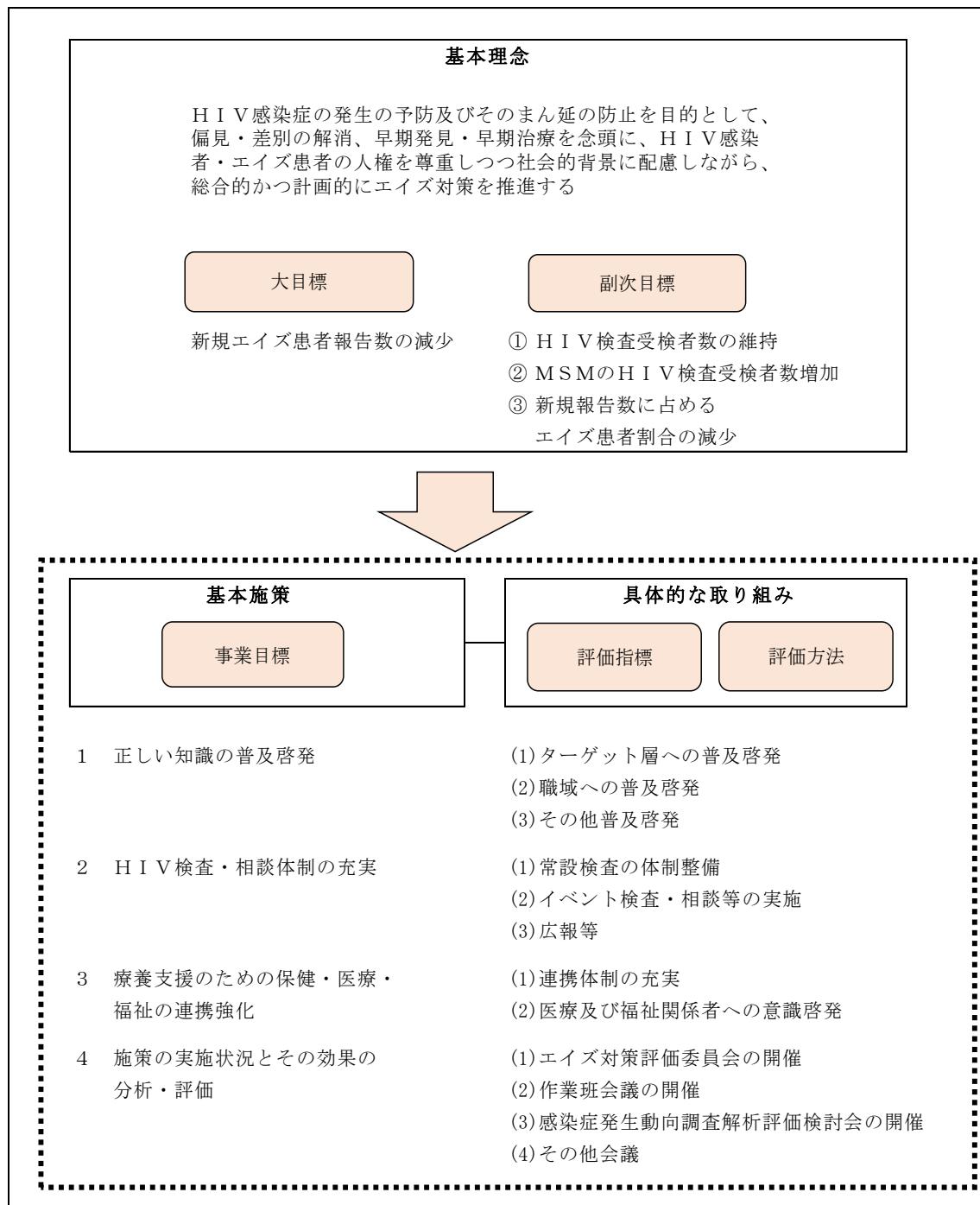
なお、国の動向、社会情勢等の変化や評価の過程により、指針の内容を再検討する必要が生じた場合は、目標や取り組み、評価指標等を変更できることとし、H I V・エイズ対策を取り巻く状況の変化に適切に対応する。

2 期間

平成 29 年 10 月 1 日～平成 34 年 9 月 30 日

3 構成

本指針では、大目標、副次目標を掲げるとともに、4 つの基本施策を設定して、それぞれの施策について課題解決に向けた事業目標及び具体的な取り組みを掲示し、各施策に対する評価指標、評価方法を明記する。



4 大目標・副次目標

(1) 大目標

今後 5 年間でエイズ患者報告数を 25% 減少させる
平成 27 年 : 41 人 → 平成 33 年目標値 : 30 人以下

(2) 副次目標

- ① H I V 検査を毎年 12,000 人以上受検する
(参考 平成 27 年度 : 11,930 人)
- ② 年間のMSM の H I V 検査受検者数を今後 5 年間で 50% 増加させる
平成 27 年度 : 2,447 人 (推計値) → 平成 33 年度 : 3,600 人以上
- ③ 新規報告数 (H I V 感染者 + エイズ患者) に占めるエイズ患者の割合を今後 5 年間で 15% 以下にする
平成 27 年 : 21.6% → 平成 33 年 : 15% 以下

5 課題解決に向けた方向性

(1) 正しい知識の普及啓発

◆事業目標

市民が正しい知識を持ち H I V 感染予防行動がとれるようにするとともに、H I V ・ エイズに対する偏見・差別をなくす

H I V 感染は、正しい知識とそれに基づく行動により、多くの場合、予防する事が可能である。また、近年の抗 H I V 療法の進歩によって、H I V 感染症はコントロール可能な病となり、H I V 陽性者の予後は大きく改善し受療しながら社会生活を営むことができるようになった。また良好な治療によりウイルス量が抑制されていれば、多くの場合、他者への感染を防ぐことができるようになってきている。しかし、現在の医療水準では完治する訳ではなく、一生涯毎日の服薬が必要であり、薬の副作用等による健康上の影響も大きいなど、治療に伴う深刻な問題も少なくない。

現状においては、H I V ・ エイズに関するこうした情報が社会に十分浸透しているとはいはず、また H I V 陽性者への偏見・差別は根強く残っていることから、正確な情報の提供と理解の促進をより一層図る必要がある。

このため、H I V ・ エイズに関する疾病概念や現状、予防方法、感染後の日常生活など、基礎的な知識の底上げを図るとともに、H I V ・ エイズの問題は決して他人事ではないという認識を一人でも多くの人が持てるよう、国・大阪府等の関係機関と役割分担を図りつつ、連携して普及啓発を進めることが重要である。

特に大阪市における H I V ・ エイズ対策を取り巻く現状を踏まえ、ターゲット層 (青少年、MSM、性風俗産業の従事者及び利用者、外国人、覚せい剤等の薬物使用者をいう。) に対して重点的に感染予防等にかかる普及啓発を行うことが効果的であると考える。

また、H I V 感染者が 20 歳代から 40 歳代の働き盛りの層に報告が集中している現状を踏まえ、職場の理解や環境整備のために普及啓発を進めることも必要である。

青少年に対する普及啓発にあたっては、性に関する適切な意思決定や行動選択にかかる能力について形成過程にあるため、学校教育を通じて実施することが効果的

であり、教育委員会事務局と連携して発達段階に応じた教育資材の作成や実際に教育に携わる教員への研修に取り組むほか、青少年自身が他の青少年へ啓発する手法（ピアサポート）を視野に入れるなど、健康教育の充実を図る必要がある。

MSMに対する普及啓発にあたっては、人権や社会的背景に配慮しつつ、いかに効果的に受検や行動変容（感染リスクを下げられる行動への変容）につなげていくかが重要となる。NGO等や国の研究班（エイズ対策研究事業に関係する研究者や研究班をいう。以下「研究班」という。）との連携を密にして、MSMを取り巻く状況の変化や直近の研究成果を取り入れるなど対象者の実情に応じた施策を追加かつ柔軟に進めていく必要がある。

そしてより普及啓発を強化する対象として性風俗産業の従事者（以下「SW」という。）及び利用者が挙げられる。HIVは性的接触により感染することや、性感染症の一つである梅毒が近年激増していることを踏まえ、NGO等関係機関との関係を構築し、予防介入を図る必要がある。

また、ビザ取得要件の緩和等による外国人の相談者が今後も増加することが想定されるため、NGO等関係機関と連携し、外国人への予防介入をさらに進める必要がある。

（2）HIV検査・相談体制の充実

◆事業目標

- ① HIV検査を毎年12,000人以上受検する
- ② 年間のMSMのHIV検査受検者数を今後5年間で50%増加させる
- ③ 常設検査場等での早期発見者数を、今後5年間で15%増加させ、早期治療につなげる

新規エイズ患者報告数は、エイズを発症するまで自らのHIV感染を知り得なかった人の数である。新規エイズ患者報告数を減少させるためには、HIV感染リスクを抱える人々が早期に受検し、感染が判明した場合には、適切に医療機関への紹介が受けられるよう、検査・相談体制の一層の充実を図る必要がある。また、HIV感染の早期発見は、感染者自身の早期診断・治療、エイズの発症予防に有効なだけでなく、二次感染者を減らすことにもつながるものである。

近年、全国的に受検者数が減少傾向にある中、郵送検査のニーズの増加や曝露前予防投薬等の導入検討など、社会情勢も大きく変化していることから、単なる受検者数の増加策ではなく、効果的・効率的にHIV感染の早期発見者の検出策を講じる必要がある。

特にMSMに対する検査行動の促進にあたっては、単なる検査機会の拡充ではなく、検査を身近なものと感じられるよう、ゲイコミュニティに向けたメッセージとしての検査場とする必要がある。

同様に、SWに対しても検査を身近に感じられるよう、検査機会を提供する必要がある。

今後は、NGO等や研究班と連携して、MSM等、ターゲット層のニーズ把握に努め、検査場所や時間帯等、ターゲット層が受検しやすい検査・相談体制の拡充を図ることが特に重要である。

(3) 療養支援のための保健・医療・福祉の連携強化

◆事業目標

保健・医療・福祉の連携により、地域におけるHIV陽性者の支援体制を整える

抗HIV療法の発達により、HIV感染症は「不治の病」から「コントロール可能な慢性疾患」へと変化している。早期にHIV感染を把握し、適切な時期に治療を開始すればエイズの発症を長期にわたって抑えることも可能となったことから、HIV陽性者の予後は長期化し、HIV陽性者の高齢化に対応し得る社会環境の整備が重要となっている。

近年、梅毒が急増している状況を鑑みて、医療機関において梅毒等性感染症の診療に合わせてHIV感染を疑う人には検査を積極的に実施し、早期にHIV感染を把握する必要がある。また、HIV陽性者の予後の長期化に伴い、HIV・エイズに関する診療だけでなく、生活習慣病などの一般診療の必要性が高まっている。

このため、一般社団法人大阪府医師会（以下「府医師会」という。）、一般社団法人大阪府歯科医師会（以下「府歯科医師会」という。）を始め、エイズ治療拠点病院や地域医療機関等との連携を強化し、HIV陽性者の早期発見・早期治療及び療養支援の強化に取り組む必要がある。

また、エイズ治療拠点病院との定期連絡会等を通じ、エイズ治療拠点病院・保健所・各区保健福祉センター・地域の関係機関等の連携体制は整備されてきたものの、施設入所やサービス提供が十分に行われているとは言えない状況である。これは、福祉サービス提供者に、HIV感染症に対する知識不足やHIV陽性者の介護等には特別な予防策は必要なく標準感染予防策（スタンダード・プリコーション）で対応できるといった理解が不十分であることが考えられる。

このため、介護ニーズ等があるHIV陽性者が、在宅や施設での療養において安定した生活を送れるよう、支援体制の強化を図るとともに、福祉関係者への啓発や福祉関係者同士の啓発活動を支援していく必要がある。

(4) 施策の実施状況とその効果の分析・評価

◆事業目標

HIV・エイズの発生動向や施策の実施状況等を調査・分析し、的確な評価を行える体制の充実を図る

施策を進めるにあたっては、目標等を設定し、進捗状況等を定期的に評価とともに、その結果を施策にフィードバックしていくことが重要である。本指針では、「大目標」、「副次目標」を掲げるとともに、3つの基本施策を設定して、施策ごとに「事業目標」と「具体的な取り組み」及び「評価指標」を提示している。

このため、評価体制の充実を図り、HIV感染者・エイズ患者の発生動向の調査・分析や受検者像・受検者ニーズの調査・分析を行い、施策の進捗状況とその効果を評価する。また、その結果については、各区保健福祉センター及び関係機関等に還元していくとともに、今後のエイズ対策に反映させる。

第3 基本施策と具体的な取り組み

1 正しい知識の普及啓発

(1) ターゲット層への普及啓発

ア 青少年対象

- ① ホームページ・パンフレット等の充実を図る。
 - ・HIV・エイズの基本知識や関係NGO等の活動を情報収集できるようリンクサイトを作る等、ホームページの充実を図る。
 - ・教育委員会事務局やNGO等の協力のもと中学生及び高校生向けのエイズ予防啓発冊子の作成を継続するとともに、その活用を促すための教員向け手引きを作成し、情報提供する。
- ② 健康教育・研修の充実を図る。
 - ・区保健福祉センターは、地域の特性を踏まえたHIV感染症・性感染症に関する情報提供や、学校からの依頼に応じて講座の実施等、学校・学校関係者・PTA等への支援を行う。
 - ・保健所は、区保健福祉センターが効果的な健康教育を展開できるよう、NGO等との連携や講師派遣調整、教育資材の提供、技術支援を行う。
 - ・健康教育の実施にあたっては、青少年が性の健康を守るために自己決定ができるような内容や青少年が他の青少年へ啓発する手法（ピアサポート）の考え方を視野に入れる。
- ③ 保健所は教育委員会事務局・府医師会・有識者及びNGO等と連携し、教員・PTA等に対しHIV感染症・性感染症に関する研修を実施するとともに、教員が生徒に対してHIV感染症・性感染症予防教育を性の多様性に配慮して行うにあたり効果的な支援を行う。

◆評価指標

- ① HIVに関する研修を受講した市立中学校の教職員が在籍する学校数を全体の70%以上にする
- ② 研修受講後、受講内容を生徒の教育に活かすと答えた教職員の割合を毎年70%以上にする
- ③ 健康教育を受講した生徒数が毎年5%増加する
- ④ 研修を受講した教員数が毎年5%増加する

◆評価方法

- ① 研修実績により把握
- ② 研修後のアンケートにより把握
- ③ 健康教育実績により把握
- ④ 研修実績により把握

イ MSM対象

- ① MSMを対象にNGO等との協働で実施する臨時検査の機会をとらえ、正しい知識の普及啓発及びコンドーム使用などのセーフアーセックスによる予防

啓発を行う。

- ② MSMの若年層に対して、HIV感染症・性感染症の予防、特にコンドーム使用などのセーフアーセックスによる予防啓発をNGO等や研究班と協働で行う。
- ③ MSMの中高年層に対して、NGO等の協働による中高年向けの季刊誌の発行を継続するとともに、新たな読者層の開拓を図り、検査受検のための予防啓発を強化する。
- ④ MSMの方が地域において安心して相談ができるよう、区保健福祉センターの職員等を対象とした研修や活動支援を行う。

◆評価指標

MSMのHIV感染症の予防意識の向上を図る

◆評価方法

大阪市が実施するHIV検査会場での受検者アンケートにより把握

ウ 性風俗産業の従事者及び利用者対象

- ① NGO等・性風俗店経営者・オーナー団体等との関係づくりを図り、HIV感染症・性感染症の予防啓発のための仕組みを作る。
- ② SWへの予防介入が行えるようSWの現状を把握するとともに、SWの方が安心して相談ができるよう、支援団体と連携し、区保健福祉センターの職員等を対象とした研修や活動支援を行う。

◆評価指標

SWのHIV感染症の予防意識の向上を図る

◆評価方法

大阪市が実施するHIV検査会場での受検者アンケートにより把握

エ 外国人対象

- ① NGO等と協働し、HIV感染症・性感染症に関する資材や予防啓発のホームページの充実を図る
- ② 外国人が安心して相談できるよう、NGO等と連携し、区保健福祉センターの職員等を対象とした研修や活動支援を行う。

オ その他

- ① 対象者に応じたホームページ・パンフレット等の充実を図る。

(2) 職域への普及啓発

- ア 偏見・差別を解消し、HIV陽性者が安心して働き続けられる環境整備を図るため、産業医等と連携して、HIV・エイズに関する正しい知識の普及啓発を行

う。

イ 本市職員に対し、人権担当等の関係部署と連携し、HIV・エイズに関する啓発を行う。

(3) その他普及啓発

大阪府及び府内の保健所設置市や公益財団法人エイズ予防財団等の関係団体と連携し、エイズ予防週間等に合わせたエイズ予防啓発事業を実施する。

2 HIV検査・相談体制の充実

(1) 常設検査の体制整備

ア アンケートによるニーズ把握を行い、ターゲット層が受検しやすい体制づくりを検討する。

イ MSMがより多く受検・相談できる環境づくりをする。

ウ 外国語資材を増やすなど、外国人対応の充実を図る。

(2) イベント検査・相談等の実施

ア コミュニティセンター・NGO等・研究班と協働したMSM向けイベント検査を継続実施し、常設化を目指す。

イ 各区保健福祉センター等においてイベント検査を実施する。

ウ SW向けの検査・相談機会の拡充を図るため、NGO等や研究班と連携して、イベント検査を実施する。

(3) 広報等

ア ホームページの充実、Twitterの活用等により、検査についての積極的な啓発活動を実施する。

イ ターゲット層のニーズにあわせて対象者へ受検のPRを行う。

ウ 性感染症検査にあわせてHIV検査も勧奨するよう医療機関への周知を行う。

◆評価指標

- ① HIV検査を毎年12,000人以上受検する
- ② 年間のMSMのHIV検査受検者数を今後5年間で50%増加させる
- ③ 常設検査場等での早期発見者数を、今後5年間で15%増加させ、早期治療につなげる

◆評価方法

- ① 検査受検実績により把握
- ② 検査受検実績及び大阪市が実施するHIV検査会場での受検者アンケートにより算出
- ③ 検査受検実績により把握

3 療養支援のための保健・医療・福祉の連携強化

（1）連携体制の充実

- ア 保健所は、エイズ治療拠点病院等が実施する定例カンファレンスや意見交換会等へ継続的に参加し、必要に応じて区保健福祉センターへの情報提供を行う。
- イ 保健所は、療養支援協力施設の把握に努めてエイズ治療拠点病院へ情報提供するとともに、エイズ治療拠点病院等からの依頼に応じてサービス利用施設への事前研修を実施するなどHIV陽性者の支援にかかるコーディネートを行う。
- ウ 各区保健福祉センターは、コーディネーター的役割などで、地域の関係機関・介護事業者等と連携してHIV陽性者の療養支援を行う。また必要な事例においては、状況に応じて関係者会議等を開催し、支援体制等の検証を行う。

（2）医療及び福祉関係者への意識啓発

- ア HIV陽性者のHIV診療・一般診療がスムーズに行えるよう、大阪府、府医師会、府歯科医師会、エイズ治療拠点病院と地域医療機関等と連携を図るとともに、医療従事者への研修を行う。
- イ 保健所及び各区保健福祉センターは、大阪市全域でのHIV陽性者の療養促進を図るため、施設の受け入れの現状を把握するとともに、地域の福祉関係者へ啓発を継続的に行う。また、福祉関係者による他の福祉関係者へのHIV・エイズに関する啓発にかかる活動を支援する。
- ウ 保健所は区保健福祉センターが地域において医療・福祉関係者と連携してHIV陽性者の療養支援を行えるよう、区保健福祉センター職員を対象とした研修を行う。

◆評価指標

- ① 研修を受けた福祉関係者数が毎年5%増加する
- ② 受講後、HIV陽性者を受け入れることができると答えた福祉関係者を毎年70%以上にする

◆評価方法

- ① 研修実績により把握
- ② 研修後のアンケートにより把握

4 施策の実施状況とその効果の分析・評価

（1）エイズ対策評価委員会の開催

外部有識者等で構成される委員会を毎年開催し、感染者・患者の発生動向の把握・分析や受検者層・受検者ニーズの調査・分析を行い、施策の進捗状況とその効果を評価する。その結果については、各区保健福祉センター及び関係機関等に還元していくとともに、今後のエイズ対策に反映させる。

（2）作業班会議の開催

関係部局とNGO等で構成する作業班会議において、半年毎を目安に意見交換を

行い、施策に反映させる。また必要に応じて、目的別の作業部会を設け、保健所等が実施している健康教育や研修の内容を評価し、プログラムの作成や啓発資材の開発等を行う。

（3） 感染症発生動向調査解析評価検討会の開催

毎月、市内で発生した全数把握疾患について検討する場で、H I V・エイズ及び梅毒の発生動向の解析評価を実施する。

（4） その他会議

エイズ対策評価委員会や作業班会議の結果を踏まえて、感染症対策課エイズ対策担当者で定期的に施策に関する協議の場を設けて、進捗状況を管理する。また随時、H I V検査実施区保健福祉センター及び検査担当部署、N G O等や研究班、関係部署等と、それぞれ情報交換会を行う。

第3次大阪市エイズ対策基本指針の 実績及び評価について

令和4年7月

大 阪 市

第3次大阪市エイズ対策基本指針 年度(年次)別目標値について

	平成27年度 実績値	年度(年次)別目標値				
		平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度 (最終目標値)
大目標						
新規エイズ患者報告数	※1	41人	39人	37人	35人	33人
副次目標						
HIV検査受検者数		11,930人	12,000人以上	12,000人以上	12,000人以上	12,000人以上
MSMのHIV検査受検者数		2,447人	2,678人	2,909人	3,140人	3,371人
新規報告数(HIV感染者+エイズ患者) に占めるエイズ患者の割合	※1	21.6%	20.3%	19.0%	17.7%	16.4%
1 正しい知識の普及啓発						
HIVにかかる研修を受講した市立中学校の教員数が在籍する学校数		—	70%	70%	70%	70%
研修受講後、受講内容を生徒の教育に活かすと答えた教職員の割合		—	70%	70%	70%	70%
健康教育を受講した生徒数	※2	3,429人	3,600人	3,780人	3,970人	4,170人
研修を受講した教員数	※2	131人	137人	144人	151人	158人
MSMのコンドームの所持割合		—	40%	42.5%	45%	47.5%
SWのコンドームの所持割合		—	40%	42.5%	45%	47.5%
2 HIV検査・相談体制の充実						
HIV検査受検者数		11,930人	12,000人以上	12,000人以上	12,000人以上	12,000人以上
MSMのHIV検査受検者数		2,447人	2,678人	2,909人	3,140人	3,371人
常設検査場等での早期発見者数		70人	72人	74人	76人	78人
3 療養支援のための保健・医療・福祉の連携						
研修を受けた福祉関係者数	※2	198人	208人	218人	229人	240人
研修受講後、HIV陽性者を受け入れることができると答えた福祉関係者数		57.8%	70%	70%	70%	70%

注) ※1の実績値及び目標値は、年度(4月～翌3月)ではなく年次(1月～12月)である。

注) ※2の実績値は、平成24年度から平成27年度までの平均実績値である。

第3次大阪市エイズ対策基本指針 年度(年次)別実績値について

※太字は目標値を達成した実績値

	平成27年度 実績値	令和3年度 目標値	年度(年次)別実績値					
			平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	
大目標								
新規エイズ患者報告数 ※1	41人	30人以下	<u>33人</u>	<u>28人</u>	<u>20人</u>	<u>19人</u>	<u>13人</u>	
副次目標								
HIV検査受検者数	11,930人	12,000人以上	<u>12,295人</u>	<u>14,342人</u>	<u>13,833人</u>	8,540人	9,769人	
MSMのHIV検査受検者数	2,447人	3,600人以上	<u>2,774人</u>	<u>2,957人</u>	<u>3,258人</u>	2,377人	2,616人	
新規報告数(HIV感染者+エイズ患者)※1 に占めるエイズ患者の割合	21.6%	15%以下	24.8%	22.8%	18.7%	20.2%	16.9%	
1 正しい知識の普及啓発								
HIVにかかる研修を受講した市立中学校の教員数が在籍する学校数	—	70%	33.8%	<u>71.5%</u>	23.8%	25.3%	<u>80.0%</u>	
研修受講後、受講内容を生徒の教育に活かすと答えた教職員の割合	—	70%	<u>95.2%</u>	<u>94.6%</u>	<u>93.5%</u>	<u>100%</u>	<u>88.2%</u>	
健康教育を受講した生徒数 ※2	3,429人	4,380人	<u>4,890人</u>	<u>4,443人</u>	3,849人	2,691人	1,700人	
研修を受講した教員数 ※2	131人	166人	<u>198人</u>	<u>306人</u>	94人	56人	<u>512人</u>	
MSMのコンドームの所持割合	—	50.0%	<u>40.7%</u>	<u>44.6%</u>	42.8%	45.8%	48.2%	
SWのコンドームの所持割合	—	50.0%	<u>40.8%</u>	<u>44.8%</u>	43.2%	47.3%	43.7%	
2 HIV検査・相談体制の充実								
HIV検査受検者数	11,930人	12,000人以上	<u>12,295人</u>	<u>14,342人</u>	<u>13,833人</u>	8,540人	9,769人	
MSMのHIV検査受検者数	2,447人	3,600人以上	<u>2,774人</u>	<u>2,957人</u>	<u>3,258人</u>	2,377人	2,616人	
常設検査場等での早期発見者数	70人	80人以上	62人	43人	61人	33人	41人	
3 療養支援のための保健・医療・福祉の連携								
研修を受けた福祉関係者数 ※2	198人	252人	<u>391人</u>	<u>323人</u>	<u>346人</u>	85人	75人	
研修受講後、HIV陽性者を受け入れる ことができると言えた福祉関係者数	57.8%	70.0%	<u>75.5%</u>	55.0%	57.5%	55.6%	60.0%	

注) ※1の実績値及び目標値は、年度(4月～翌3月)ではなく年次(1月～12月)である。

注) ※2の実績値は、平成24年度から平成27年度までの平均実績値である。

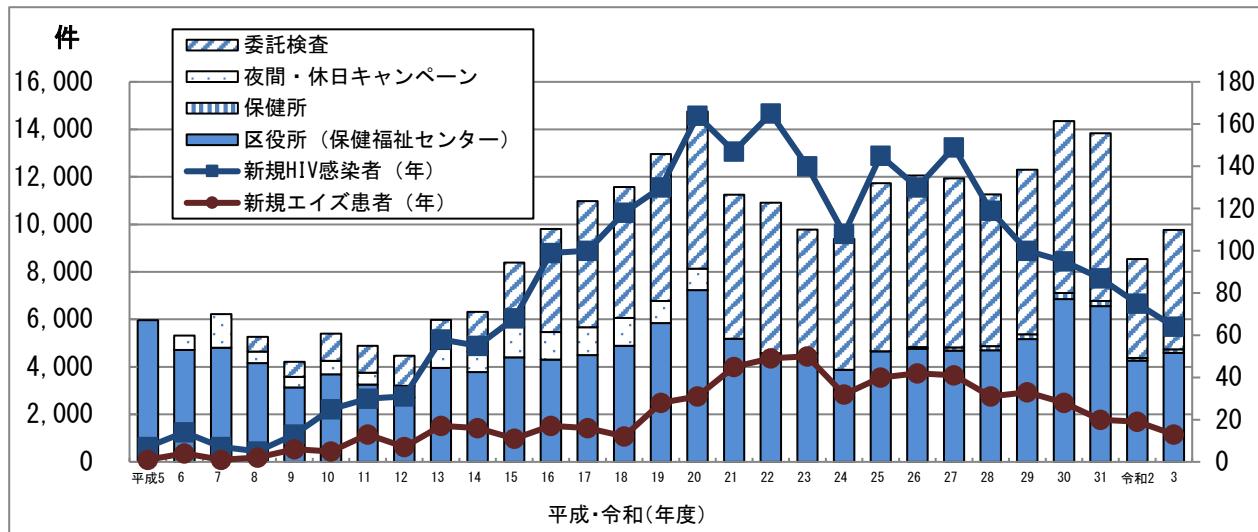
第3次大阪市エイズ対策基本指針（平成29年10月策定）

期間	平成29年10月1日～令和4年9月30日																																																																														
大目標	今後5年間でエイズ患者報告数を25%減少させる 平成27年：41人 → 令和3年目標値：30人以下																																																																														
副次目標	① HIV検査を毎年12,000人以上受検する (参考 平成27年度：11,930人) ② 年間のMSMのHIV検査受検者数を今後5年間で50%増加させる 平成27年度：2,447人（推計値） → 令和3年度：3,600人以上 ③ 新規報告数（HIV感染者＋エイズ患者）に占めるエイズ患者の割合を今後5年間で15%以下にする 平成27年：21.6% → 令和3年：15%以下																																																																														
HIV感染者・エイズ患者報告数の動向及び評価	<p>新規エイズ患者報告数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">平成27年 実績値</th> <th rowspan="2">令和3年 目標値</th> <th colspan="5">年次別報告数</th> </tr> <tr> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>平成31年</th> <th>令和2年</th> <th>令和3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41人</td> <td>30人以下</td> <td><u>33人</u></td> <td><u>28人</u></td> <td><u>20人</u></td> <td><u>19人</u></td> <td><u>13人</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">年次別目標値</td> <td>39人</td> <td>37人</td> <td>35人</td> <td>33人</td> <td>30人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成29年以降、減少傾向にあり、年次別目標値を達成している。</p> <p>【大阪市における新規HIV感染者・新規エイズ患者年次別届出数推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>平成22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>31(令和元)</th> <th>令和2</th> <th>令和3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規エイズ患者（人）</td> <td>49</td> <td>50</td> <td>32</td> <td>40</td> <td>42</td> <td>41</td> <td>31</td> <td>33</td> <td>28</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>新規HIV感染者（人）</td> <td>165</td> <td>140</td> <td>108</td> <td>145</td> <td>130</td> <td>149</td> <td>119</td> <td>100</td> <td>95</td> <td>87</td> <td>75</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>エイズ患者割合（%）</td> <td>22.9</td> <td>26.3</td> <td>22.9</td> <td>21.6</td> <td>24.4</td> <td>21.6</td> <td>20.7</td> <td>24.8</td> <td>22.8</td> <td>18.7</td> <td>20.2</td> <td>16.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※エイズ患者割合とは、「エイズ患者報告数の全報告（HIV感染者＋エイズ患者）に対する比率」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次別届出数は、ここ数年、減少傾向である。 ・大阪市におけるHIV感染者・エイズ患者の状況（年齢・性別・感染経路・感染地域等）： 【参考資料P1～5】 	平成27年 実績値	令和3年 目標値	年次別報告数					平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	41人	30人以下	<u>33人</u>	<u>28人</u>	<u>20人</u>	<u>19人</u>	<u>13人</u>	年次別目標値		39人	37人	35人	33人	30人	年	平成22	23	24	25	26	27	28	29	30	31(令和元)	令和2	令和3	新規エイズ患者（人）	49	50	32	40	42	41	31	33	28	20	19	13	新規HIV感染者（人）	165	140	108	145	130	149	119	100	95	87	75	64	エイズ患者割合（%）	22.9	26.3	22.9	21.6	24.4	21.6	20.7	24.8	22.8	18.7	20.2	16.9
平成27年 実績値	令和3年 目標値			年次別報告数																																																																											
		平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年																																																																									
41人	30人以下	<u>33人</u>	<u>28人</u>	<u>20人</u>	<u>19人</u>	<u>13人</u>																																																																									
年次別目標値		39人	37人	35人	33人	30人																																																																									
年	平成22	23	24	25	26	27	28	29	30	31(令和元)	令和2	令和3																																																																			
新規エイズ患者（人）	49	50	32	40	42	41	31	33	28	20	19	13																																																																			
新規HIV感染者（人）	165	140	108	145	130	149	119	100	95	87	75	64																																																																			
エイズ患者割合（%）	22.9	26.3	22.9	21.6	24.4	21.6	20.7	24.8	22.8	18.7	20.2	16.9																																																																			

① HIV 検査受検者数

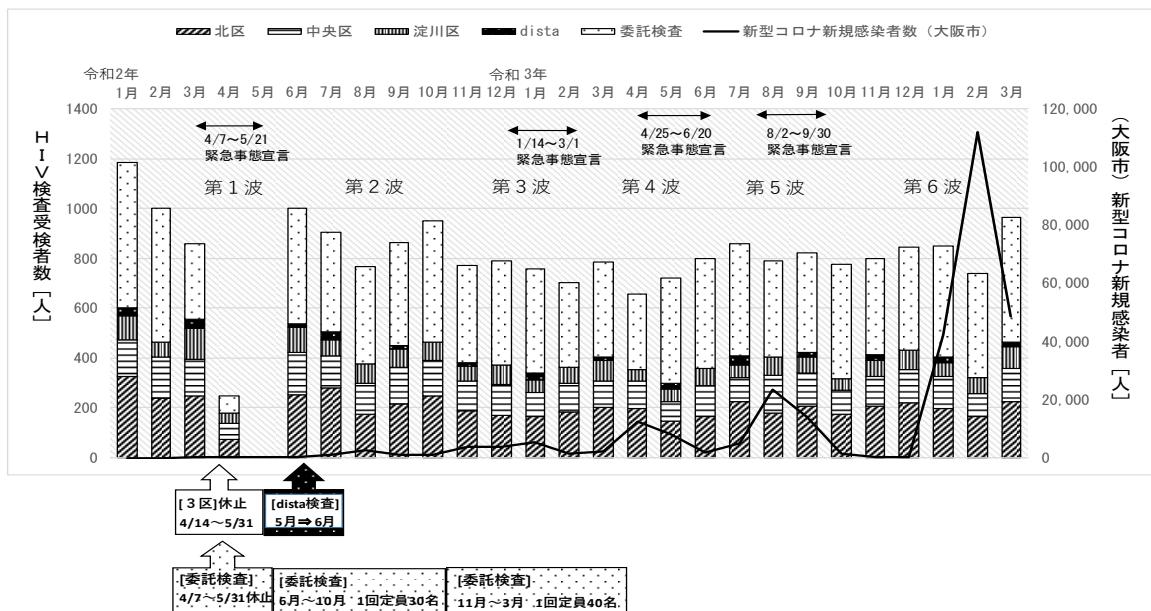
平成 27 年度 実績値	令和 3 年度 目標値	年度別実績値				
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
10,930 人	12,000 人以上	12,295 人	14,342 人	13,833 人	8,540 人	9,769 人
年度別目標値		12,000 人 以上				

【大阪市における HIV 検査受検者数の推移】



- ・HIV 検査受検者数は、平成 30 年度に 10 年ぶりに 14,000 人を越え、平成 31 年度までは、年度別目標値を達成した。
- ・令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、受検者数が減少したと考えられ、年度別目標は達成できなかった。平成 31 年度からの減少率は、△38.3% であった。
(参考：全国の受検者数の減少は△51.5% 平成 31 年：142,260 人→令和 2 年：68,998 人)
- ・令和 3 年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け受検者数は目標値を達成していないが、前年に比べると受検者が 14.4% 増加した。

【新型コロナウイルス感染症の影響と受検者数について】



<p>② MSM の HIV 検査受検者数</p>	※MSM : Men Who Have Sex with Men (男性間で性的接触を行う者)																									
	平成 27 年度 実績値	令和 3 年度 目標値	年度別実績値 (推計値)																							
	2,447 人	3,600 人 以上	平成 29 年度 2,774 人	平成 30 年度 2,957 人	平成 31 年度 3,258 人	令和 2 年度 2,377 人																				
	年度別目標値		2,678 人	2,909 人	3,140 人	3,371 人																				
	MSM 受検割合		22.56%	20.76%	23.55%	27.83%																				
			26.78%																							
<ul style="list-style-type: none"> 平成 31 年度まで、MSM の受検者数は増加傾向にあり、年度別目標値を達成していた。 令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受検者数は目標値を達成していないが、令和 3 年度は令和 2 年度に比べると受検者が 10.1% 増加した。 HIV 検査受検者数 (総数)、MSM 受検者数 (MSM 受検割合) は次のとおり。 																										
<table> <tbody> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>総数 12,295 人</td> <td>MSM 2,774 人</td> <td>(22.56%)</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>総数 14,342 人</td> <td>MSM 2,957 人</td> <td>(20.62%)</td> </tr> <tr> <td>平成 31 年度</td> <td>総数 13,833 人</td> <td>MSM 3,258 人</td> <td>(23.55%)</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>総数 8,540 人</td> <td>MSM 2,377 人</td> <td>(27.83%)</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年度</td> <td>総数 9,769 人</td> <td>MSM 2,616 人</td> <td>(26.78%)</td> </tr> </tbody> </table>							平成 29 年度	総数 12,295 人	MSM 2,774 人	(22.56%)	平成 30 年度	総数 14,342 人	MSM 2,957 人	(20.62%)	平成 31 年度	総数 13,833 人	MSM 3,258 人	(23.55%)	令和 2 年度	総数 8,540 人	MSM 2,377 人	(27.83%)	令和 3 年度	総数 9,769 人	MSM 2,616 人	(26.78%)
平成 29 年度	総数 12,295 人	MSM 2,774 人	(22.56%)																							
平成 30 年度	総数 14,342 人	MSM 2,957 人	(20.62%)																							
平成 31 年度	総数 13,833 人	MSM 3,258 人	(23.55%)																							
令和 2 年度	総数 8,540 人	MSM 2,377 人	(27.83%)																							
令和 3 年度	総数 9,769 人	MSM 2,616 人	(26.78%)																							
<p>※ MSM の HIV 検査受検者数 (推計値) の算定方法</p> <p>下記 1) と 2) の和を MSM の HIV 受検者数と推計する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大阪市内の保健福祉センター、委託検査場の MSM 受検者数 各年度に実施している「検査を受ける人を対象としたアンケート」結果から MSM の受検割合を算出し、HIV 検査受検者数に乘じて推定 MSM 受検者数を算定 2) MSM 向け HIV 検査受検者数 (後述 : P13~14) 																										
<p><参考>令和 3 年度の MSM の HIV 検査受検者数 (推計値) の算定例</p> <p>(HIV 検査受検者総数 - MSM 向け HIV 検査受検者数) × アンケート結果から算出した MSM の割合 + MSM 向け HIV 検査受検者数 $\rightarrow (9,769 - 144) \times 25.68\% + 144 = 2,616$</p>																										
<p>③ 新規報告数 (HIV 感染者 + エイズ患者) に占めるエイズ患者の割合</p>																										
<p>平成 27 年 実績値</p>	<p>令和 3 年 目標値</p>	年次別比率																								
		平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年																				
		21.6%	15% 以下	24.8%	22.8%	18.7%																				
年次別目標値		20.3%	19.0%	17.7%	16.4%	15% 以下																				
<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年以降、減少傾向であり、令和 2 年は微増したが、令和 3 年は減少している。 (参考 : 全国の新規報告数に占めるエイズ患者の割合は、29.9%) エイズ動向委員会委員長コメント【参考資料 P6 ~ 7】によると、「速報値では、令和 3 年の新規 HIV 感染者報告数は昨年と比べて減少 (R2 750 件 → R3 717 件) し、新規エイズ患者報告数も減少 (R2 345 件 → R3 306 件) した。ただし、令和元年 12 月に発生した新型コロナウイルス感染症に伴う検査機会の減少等の影響で検査件数等が減少しており、無症状感染者が十分に把握できていない可能性に留意する必要がある。」とあり、本市においても注視していく必要がある。 エイズ患者報告数の全報告数に対する割合の経年推移 (自治体別) : 【参考資料 P8】 																										

基本 施 策	1 正しい知識の普及啓発																																																																																														
事 業 目 標	市民が正しい知識を持ち HIV 感染予防行動がとれるようにするとともに、HIV・エイズに対する偏見・差別をなくす																																																																																														
具 体 的 な 取 り 組 み 実 績 及 び 評 価	<p>(1) ターゲット層への普及啓発</p> <p>ア 青少年対象</p> <p>○HIV 感染症・エイズに関する健康教育 [実施人数(実施回数)]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>平成 31 年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生(一部教職員・保護者を含む)</td><td>0(0)</td><td>77(1)</td><td>0(0)</td><td>0(0)</td><td>50(1)</td></tr> <tr> <td>中学生(一部教職員・保護者を含む)</td><td>2,844(20)</td><td>2,932(21)</td><td>2,513(19)</td><td>1,276(10)</td><td>635(5)</td></tr> <tr> <td>高校生(一部教職員を含む)</td><td>1,102(6)</td><td>693(3)</td><td>589(3)</td><td>310(2)</td><td>262(2)</td></tr> <tr> <td>大学生</td><td>842(4)</td><td>577(4)</td><td>1,070(4)</td><td>1,000(4)</td><td>739(4)</td></tr> <tr> <td>専門学校生</td><td>102(2)</td><td>153(4)</td><td>86(2)</td><td>105(3)</td><td>64(1)</td></tr> <tr> <td>教職員</td><td>198(2)</td><td>306(1)</td><td>94(1)</td><td>56(1)</td><td>512(1)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5,088(34)</td><td>4,738(33)</td><td>4,352(29)</td><td>2,747(20)</td><td>2,262(14)</td></tr> </tbody> </table> <p>・小中高生の健康教育は学校からの要請を受けて区保健福祉センターが中心に行っており、保健所は講演資材の提供・技術的支援を行っている。令和元年 10 月までは、「HIV と人権・情報センター (JHC)」の実施する青少年向け AIDS 啓発プログラムと協働した健康教育も実施した。</p> <p>健康教育を受講した生徒数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">平成 27 年度 実績値</th><th colspan="5">年度別実績値</th></tr> <tr> <th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>平成 31 年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,429 人</td><td>4,890 人</td><td>4,443 人</td><td>3,849 人</td><td>2,691 人</td><td>1,700 人</td></tr> <tr> <td>年度別目標値</td><td>3,600 人</td><td>3,780 人</td><td>3,970 人</td><td>4,170 人</td><td>4,380 人</td></tr> </tbody> </table> <p>・平成 31 年度以降は年度別目標値を達成できなかった。 ・令和 2 ・ 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため健康教育の依頼が減少した。</p> <p>○教職員向け研修</p> <p>HIV にかかる研修を受講した市立中学校の教員が在籍する学校数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">平成 27 年度 実績値</th><th colspan="5">年度別実績値</th></tr> <tr> <th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>平成 31 年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td><td>33.8% (44/130 校)</td><td>71.5% (93/130 校)</td><td>23.8% (31/130 校)</td><td>25.3% (33/130 校)</td><td>80.0% (104/130 校)</td></tr> <tr> <td>年度別目標値</td><td>70%</td><td>70%</td><td>70%</td><td>70%</td><td>70%</td></tr> </tbody> </table>	対象	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	小学生(一部教職員・保護者を含む)	0(0)	77(1)	0(0)	0(0)	50(1)	中学生(一部教職員・保護者を含む)	2,844(20)	2,932(21)	2,513(19)	1,276(10)	635(5)	高校生(一部教職員を含む)	1,102(6)	693(3)	589(3)	310(2)	262(2)	大学生	842(4)	577(4)	1,070(4)	1,000(4)	739(4)	専門学校生	102(2)	153(4)	86(2)	105(3)	64(1)	教職員	198(2)	306(1)	94(1)	56(1)	512(1)	合計	5,088(34)	4,738(33)	4,352(29)	2,747(20)	2,262(14)	平成 27 年度 実績値	年度別実績値					平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	3,429 人	4,890 人	4,443 人	3,849 人	2,691 人	1,700 人	年度別目標値	3,600 人	3,780 人	3,970 人	4,170 人	4,380 人	平成 27 年度 実績値	年度別実績値					平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	—	33.8% (44/130 校)	71.5% (93/130 校)	23.8% (31/130 校)	25.3% (33/130 校)	80.0% (104/130 校)	年度別目標値	70%	70%	70%	70%	70%
対象	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度																																																																																										
小学生(一部教職員・保護者を含む)	0(0)	77(1)	0(0)	0(0)	50(1)																																																																																										
中学生(一部教職員・保護者を含む)	2,844(20)	2,932(21)	2,513(19)	1,276(10)	635(5)																																																																																										
高校生(一部教職員を含む)	1,102(6)	693(3)	589(3)	310(2)	262(2)																																																																																										
大学生	842(4)	577(4)	1,070(4)	1,000(4)	739(4)																																																																																										
専門学校生	102(2)	153(4)	86(2)	105(3)	64(1)																																																																																										
教職員	198(2)	306(1)	94(1)	56(1)	512(1)																																																																																										
合計	5,088(34)	4,738(33)	4,352(29)	2,747(20)	2,262(14)																																																																																										
平成 27 年度 実績値	年度別実績値																																																																																														
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度																																																																																										
3,429 人	4,890 人	4,443 人	3,849 人	2,691 人	1,700 人																																																																																										
年度別目標値	3,600 人	3,780 人	3,970 人	4,170 人	4,380 人																																																																																										
平成 27 年度 実績値	年度別実績値																																																																																														
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度																																																																																										
—	33.8% (44/130 校)	71.5% (93/130 校)	23.8% (31/130 校)	25.3% (33/130 校)	80.0% (104/130 校)																																																																																										
年度別目標値	70%	70%	70%	70%	70%																																																																																										

研修を受講した教員数

平成 27 年度 実績値	年度別実績値				
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
131 人	198 人	306 人	94 人	56 人	512 人
年度別目標値	137 人	144 人	151 人	158 人	166 人

- ・教育委員会事務局との連携により小学校～高校の教職員に対して実施した。
- ・令和 2 年度は、各校の通信環境等の問題でリモート研修が実施できず、定員を設けて（80 名）集合型研修を実施したため参加数が減少した。
- ・令和 3 年度は、夏休みを含む時期に各学校で受講できるようオンデマンド研修を実施した。教育委員会事務局より各校 1 名以上の受講を呼びかけたこともあり、受講者が大幅に増加した。その後に学校から啓発冊子送付の依頼や問い合わせなどがあり、学校での意識の変化もみられた。
- ・受講者の内訳は、令和 2 年度：管理職 7.1%、養護教諭 73.2%、教諭 7.1%、令和 3 年度：管理職 14.4%、養護教諭 47.5%、教諭 26.8%。令和 3 年度は管理職や教諭の割合が増加した。

研修受講後、受講内容を生徒の教育に活かすと答えた教職員の割合

平成 27 年度 実績値	年度別実績値				
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
—	95.2%	94.6%	93.5%	100%	88.2%
年度別目標値	70%	70%	70%	70%	70%

- ・各年度、目標達成している。令和 3 年度は、オンデマンド研修にて受講者が増加し、より多くの教職員の意見が反映されたと考えられる。
- ・これまで教育委員会事務局と連携により毎年教職員向けの研修や生徒への啓発冊子の配布を継続しており、これら保健所の実施内容が、令和 4 年 3 月に教育委員会が新たに作成した「生きる力を育む『性に関する指導』の手引き」の年間指導計画プログラムに掲載された。

○その他普及啓発

- ・中学生及び高校生向けにエイズ予防啓発冊子「エイズのはなし」を作成し、市立中学校 3 年生、高等学校 2 年生を対象に配付。（令和 3 年度 中学生版 21,000 冊、高校生版 5,500 冊）
- ・平成 30 年度より「エイズのはなし」指導の手引きを作成し、教育委員会事務局を通じて学校へデータ提供している。活用状況は、平成 31 年度：6%、令和 2 年度：10.5%、令和 3 年度：23.3% であった（教職員向け研修会アンケートより）令和 3 年 9 月ごろから教職員向けのポータルサイトにも掲載し、活用を促している。
- ・平成 30 年 11 月から SNS (twitter) を開設し、エイズや性感染症に関する情報を発信している。令和 4 年 4 月 25 日時点で、116 回発信しており、フォロワー数は 604 人、エンゲージメント総数は延べ 26,022 回にのぼっている。

	R1. 9. 11 時点	R2. 9. 8 時点	R3. 1. 27 時点	R3. 7. 1 時点	R4. 4. 25 時点
フォロワー	163 人	362 人	434 人	495 人	604 人
インプレッション※1	(集計なし)	298,053 回	337,052 回	401,984 回	489,459 回
エンゲージメント総数※2	8,171 回	15,589 回	17,703 回	21,570 回	26,022 回

※ 1 インプレッション：当ツイートがユーザーのタイムライン上に表示された回数

※ 2 エンゲージメント総数：ユーザーが当ツイートに反応（詳細表示・リツイート等）した回数

- ・ツイートの際に、啓発ポスターの画像や患者数を示すグラフ等を添付すると反応が多く見られた。梅毒に関する内容は「いいね」やリツイートが多かった。
- ・令和4年3月に本市ホームページ内の「HIV・性感染症に関する情報の集約」を行う「HIV・性感染症ガイド」を作成し、スマートフォンからも検索・閲覧しやすいページに全面改修した。HIV・その他性感染症の情報や検査情報、外国人向けページ、関係機関サイトへのリンクなど多様なニーズに対応できるよう情報の充実化を図った。
- ・HIV検査普及週間（6月）及び世界エイズデー（12月）の時期等に、各区の実情に応じて青少年向け取組みを実施。
取組例：区役所におけるパネル等展示。街頭キャンペーンでティッシュ・コンドーム等の配布。
成人式での啓発チラシ・冊子等の配布。健康教育の実施。SNSにて情報発信。
- ・FM802による「ACT AGAINST AIDS」（令和2年7月20日終了）の活動に協働し、HIVの正しい知識を学ぶためのWebテキスト「エデュケーションリーダーテキスト」の内容の見直しや啓発活動を行った。

イ MSM対象

MSMのコンドームの所持割合

「検査を受ける人を対象としたアンケート」の「過去6カ月間にコンドームをすぐ使えるように、いつも身近に持っていましたか？」の設問で「いつも持っていた」「時々持っていた」「持っていないかった」の選択肢のうち、「いつも持っていた」と回答した割合を計上。

平成27年度 実績値	年度別実績値				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
—	40.7%	44.6%	42.8%	45.8%	48.2%
年度別目標値	40%	42.5%	45%	47.5%	50%

- ・平成31年度以降は、年度目標の達成ができなかったが、所持割合はやや増加傾向にある。
- ・MSMの中高年向け季刊誌「南界堂通信」をMASH大阪(大阪地区のMSMに対しHIV・性感染症の感染を予防するために働きかけ、MSMにおけるセクシャルヘルスの増進を目的に活動をしている団体)に委託し、検査の周知や正しい知識の普及を目的に、年2回発行(夏・冬)。
- ・MSM向けHIV検査「distaでピタッとちえっくん」および北区夜間検査のフライヤー作成と関連商業施設等への配布をMASH大阪へ依頼し、コミュニティのノウハウを活かした検査受検啓発をおこなっている。
- ・若年層への普及啓発として、ゲイ向けアプリにポップアップ広告を掲載している。
- ・MASH大阪と協働で実施しているMSM向けHIV検査時に個別相談を実施。
- HIVや梅毒の症状、感染経路・予防相談等に対応。主な相談内容はMASH大阪に還元し、相談事項を共有。

ウ 性風俗産業の従事者及び利用者対象

SWのコンドームの所持割合

※SW：セックスワーカー

「検査を受ける人を対象としたアンケート」の「過去6カ月間にコンドームをすぐ使えるように、いつも身近に持っていましたか？」の設問で「いつも持っていた」「時々持っていた」「持っていないかった」の選択肢のうち、「いつも持っていた」と回答した割合を計上。

平成27年度 実績値	年度別実績値				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
—	40.8%	44.8%	43.2%	47.3%	43.7%
年次別目標値	40%	42.5%	45%	47.5%	50%

- ・平成31年度以降は、年次目標を達成できなかった。

エ 外国人対象

- ・平成 31 年度に外国人対応可能なイベント検査を浪速区保健福祉センターで実施した。受検者は、英語圏 1 名、日本人 2 名の計 3 名であった。なお、周知については、エイズデーに合わせて、日本語学校 20 校へ案内を配架依頼するとともに、国際交流センターおよび NPO 法人 CHARM へは Web での周知協力を依頼した。当日は、英語・ベトナム語・中国語が対応できる通訳を設置した。
- ・令和 2 年度に多言語版（英語・中国語・韓国語・ベトナム語・フィリピン語）の周知チラシや検査時の配布資料を作成し、活用している。
- ・外国人向け H I V 相談については、NPO 法人 CHARM による外国語エイズ電話相談、トリオフォン（大阪国際交流センター・大阪府国際交流財団協力）を用いた保健所での相談を実施している。
- ・令和 2 年度より、外国人への陽性告知は、NPO 法人 CHARM へ通訳派遣を依頼し実施している。

（2）職域への普及啓発

- ・企業の健康管理部門担当者：独立行政法人労働者健康安全機構大阪産業保健総合支援センター（エル大阪）に協力を得て実施。産業保健分野の保健師・看護師等を対象。
平成 29 年度：19 人（19 社）平成 30 年度：31 人（25 社）平成 31 年度：13 人（13 社）
- ・ラジオ局職員：FM802・FMCOCOLO 世界エイズデー AAA に関わる従業員
平成 29 年度：33 人、平成 30 年度：25 人、平成 31 年度：30 人
- ・平成 29 年度～令和 3 年度「大阪市出前講座」に登録し（講座名：職場における HIV 感染症・エイズ）、依頼があれば健康教育を実施している。

（3）その他普及啓発

＜エイズ予防週間実行委員会（大阪府・府下保健所設置市合同）による啓発＞

- ・エイズ予防財団主唱「大阪エイズウィークス」に参加し、ティッシュ等啓発グッズを配布。
- ・平成 29 年度：HIV 啓発 CM を映画館や YouTube で放映。
- ・平成 30 年度～令和 2 年度：HIV を啓発する画像を作成し、デジタルサイネージを活用して放映。（JR 大阪駅御堂筋口・天王寺駅東口・JR うめだ HEP 前・大阪なんばコンコース）
- ・令和 3 年度：Youtube 広告に H I V 啓発動画を掲載、うめだ H E P 前ビジョンで放映

＜大阪府・保健所設置市と協働で冊子を作成＞

- ・エイズ普及啓発冊子「おおさかエイズ情報 NOW」（平成 29 年度：7,700 冊、平成 30 年度：8,100 冊、平成 31 年度：3700 冊、令和 2 年度：3700 冊、令和 3 年度：6500 冊）を作成し、検査会場、健康教育等で活用。
- ・陽性者支援向け冊子「たんぽぽ」を 2 年に 1 回作成。平成 28 年度から相談窓口に薬物相談を追加した。冊子の内容はホームページへ掲載し、ダウンロードできるようにしている。検査会場等で活用。

＜人材育成＞

- ・区役所保健福祉課の障がい担当者研修で HIV にかかる内容を実施。（年 1 回）
- ・保健師研修については、基礎編（新任期保健師対象）は毎年 1 回、応用編（中堅期以降の保健師対象）は 2 年に 1 回実施。NGO 等団体、拠点病院等へ講師依頼した。
- ・H I V 検査従事看護師対象の研修・勉強会を年 1 ～ 2 回実施。

課題及び今後の方向性	<p>(1) ターゲット層への普及啓発</p> <p>ア 青少年対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育を受講した生徒数が減少したが、令和3年度はHIVにかかる研修を受講した教職員が増加し、学校保健計画の策定や保健管理を行う管理職や、生徒に性教育を実施する教員の受講が増加した。今後も学校の授業におけるHIV・性感染症予防教育に活かすことができるよう教職員に対する研修や教育資材の提供を充実させていく必要がある。 ・若年層（特に高校卒業後の時期）へ情報発信する機会が少ない。若年層に対する正しい知識の普及啓発につながる効果的な情報発信の方法を検討していく必要がある。 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局と引き続き連携し、学校現場での教育に活かせるよう教職員を支援する。 ・本市ホームページやSNSでの情報発信の効果について検証していく必要がある。
	<p>イ MSM対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体とともにMSM対象の検査を実施しているが、受検者数の増加をめざして普及啓発方法を検討していく必要がある。 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と引き続き連携し、健康教育媒体の配布や検査場の周知・実施等を行う。
	<p>ウ 性風俗産業の従事者及び利用者対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性風俗産業の従事者が予防を意識した行動が行えるよう、また安心して検査や医療が受けられるよう普及啓発方法の検討が必要である。 ・性風俗産業の利用者は、多種多様な対象となるため、ターゲットとしてアプローチすることが難しい。 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セックスワーカー支援団体等との連携により、性風俗従事者の現状把握を行い、効果的な普及啓発の方法について検討する。 ・性風俗利用者については、広域的な普及啓発の中に含めるものと考える。
	<p>エ 外国人対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人が理解できる言語で検査や相談、医療が受けられるような情報発信が十分にできていない。 ・外国人対策として、在留外国人と一時滞在等の訪日外国人ではニーズが異なるため、対象に応じた対策を検討していく必要がある。 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の検査場において外国人の受検者数、受検状況を把握する。 ・外国人にも受検しやすい検査場づくりや、理解できる言語で検査や相談が受けられる体制づくりを検討する。 ・NGO等関係団体・関係機関と連携し、在留外国人および一時滞在等の訪日外国人を対象とした効果的な普及啓発を行う。

(2) 職域への普及啓発

- ・HIV陽性者が安心して就労できる環境整備を図るため、正しい知識の普及啓発が必要である。

今後の方向性

- ・引き続き、出前講座での公募により、職域での研修を継続し、正しい知識の普及啓発を行う。

(3) その他普及啓発

- ・大阪府下の保健所設置市と連携することで、広域での啓発を行っているが、他自治体での啓発等の取り組みについて情報交換が十分に行えていない。

今後の方向性

- ・引き続き「大阪エイズウィークス」へ参加し、エイズ予防財団やエイズウィークス等関係団体と共に広報ツールの活用を検討する。
- ・他自治体での啓発等の取り組みについて、情報交換を行っていく。

基本 施策	2 HIV 検査・相談体制の充実					
事業 目標	① HIV 検査を毎年 12,000 人以上受検する ② 年間の MSM の HIV 検査受検者数を今後 5 年間で 50% 増加させる ③ 常設検査場等での早期発見者数を、今後 5 年間で 15% 増加させ、早期治療につなげる					
具 体 的 な 取 り 組 み 実 績 及 び 評 価	HIV 検査受検者数及び MSM の HIV 検査受検者数 : 大目標・副次目標の項 【P3～5】 参照 (1) 常設検査の体制整備					
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
3 区 保健福祉 センター	受検者数	5,120 人	6,845 人	6,554 人	4,260 人	4,594 人
	陽性者数	21 人	16 人	22 人	9 人	15 人
	陽性率	0.41%	0.23%	0.34%	0.21%	0.33%
委託 検査場 (chotCAST)	受検者数	6,919 人	7,059 人	7,000 人	4,166 人	5,031 人
	陽性者数	39 人	26 人	34 人	23 人	24 人
	陽性率	0.56%	0.37%	0.49%	0.55%	0.48%
合計	受検者数	12,039 人	13,904 人	13,554 人	8,426 人	9,625 人
	陽性者数	60 人	42 人	56 人	32 人	39 人
	陽性率	0.50%	0.30%	0.41%	0.38%	0.41%
◇ 3 区保健福祉センターにおける検査時間帯別受検者数及び平均 (臨時検査は除く)						
			実施回数	受検者数	1 回あたりの 平均受検者数	
平成 29 年度	午前	396 回	3,602 人	9.1 人		
	午後	95 回	1,328 人	14.0 人		
	午後 (即日)	10 回	190 人	19.0 人		
平成 30 年度	午前	293 回	4,258 人	14.5 人		
	午後	93 回	1,998 人	21.5 人		
	午後 (即日)	11 回	244 人	22.2 人		
	夜間	4 回	345 人	86.3 人		
平成 31 年度	午前	289 回	4,264 人	14.8 人		
	午後	92 回	1,862 人	20.2 人		
	午後 (即日)	10 回	223 人	22.3 人		
	夜間	4 回	205 人	51.3 人		
令和 2 年度	午前	254 回	2,688 人	10.6 人		
	午後	87 回	1,264 人	14.5 人		
	午後 (即日)	10 回	162 人	16.2 人		
	夜間	3 回	146 人	48.7 人		
令和 3 年度	午前	292 回	3,010 人	10.3 人		
	午後	94 回	1,279 人	13.6 人		
	午後 (即日)	12 回	146 人	12.2 人		
	夜間	3 回	159 人	53.0 人		
※午前 : 9:30～11:00 (北区 月・金、中央区 火・水・木、淀川区 火) 午後 : 14:00～15:30 (北区 水、淀川区 月) 午後 (即日) : 14:00～15:00 (中央区 第1金) HIV のみ 夜間 : 18:00～20:00 (北区 第5金)						

- ・令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大予防のための緊急事態宣言が発令されたため、3区保健福祉センターでのHIV検査については、令和2年4月14日から5月末まで中止し、以降は感染予防措置をとったうえで継続した。委託検査場では、令和2年4月7日から5月末まで中止し、6月～10月は定員を30名に、11月～令和3年3月までは定員を40名に制限した（通常定員50名）。
- ・後天性免疫不全症候群（エイズを除く）届出医療機関のうち保健所・保健福祉センター、委託検査場が占める割合は、平成29年から令和3年の累計で50.4%（令和3年 53.1%）であった【参考資料P9～10】。
- ・検査場でのアンケート結果：【参考資料P11～21】

◇MSM向けHIV検査の実施状況

	実施日時	実施回数	受検者数	陽性者数 (陽性率)	1回あたりの 平均受検者数
平成29年度 (イベント検査)	奇数月に1回(金～日) 17時～20時	6回	212人	2人 (0.94%)	35.3人
平成30年度 (常設検査)	奇数月に1回(金～日) 17時～20時	6回	209人	1人 (0.48%)	34.8人
平成31年度 (常設検査)	奇数月に1回(金～日) 17時～20時	6回	210人	5人 (2.38%)	35.0人
令和2年度 (常設検査)	奇数月に1回(金～日) 16時～20時	6回	114人	1人 (0.88%)	19.0人
令和3年度 (常設検査)	奇数月に1回(日) 15時～18時	6回	144人	2人 (1.39%)	24.0人

※実施場所：コミュニティセンターdist（MASH大阪が運営しているコミュニティセンター）

- ・平成26年度より、コミュニティセンターdistにおいてMASH大阪と協働し、MSMを対象としたイベント検査「distでピタッとちえつくん」を実施。平成30年度からはイベント検査ではなく常設検査とした。
- ・令和2年度については、緊急事態宣言中であった5月分を6月に延期して実施した。

◇常設検査場等のHIV検査にて発見された陽性者数と陽性率

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度	
3区保健 福祉センター	21人	0.50%	16人	0.30%	22人	0.41%	9人	0.38%	15人	0.41%
委託検査場	39人		26人		34人		23人		24人	
MSM向け HIV検査	2人	0.94%	1人	0.48%	5人	2.38%	1人	0.88%	2人	1.39%
合計	62人	0.51%	43人	0.30%	61人	0.44%	33人	0.38%	41人	0.42%

常設検査場等での早期発見者数

実績値	年度別実績値				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
70人	62人	43人	61人	33人	41人
年度別目標値	72人	74人	76人	78人	80人以上

- ・早期発見者数（HIV検査での陽性者数）は年度別目標値に満たなかった。
- ・MSM向けHIV検査でのHIV検査陽性率は、他の検査場での陽性率より高かった。

◇保健所・保健福祉センターにおける相談件数

年度	訪問	電話（延）	面接（延）	面接（結果返却時）
平成 29 年度	実 7 件 延 19 件	1,427 件	106 件	5,071 件
平成 30 年度	実 8 件 延 16 件	1,485 件	69 件	6,675 件
平成 31 年度	実 1 件 延 3 件	1,441 件	68 件	6,538 件
令和 2 年度	実 4 件 延 13 件	746 件	29 件	4,238 件
令和 3 年度	実 3 件 延 3 件	564 件	8 件	4,498 件

◇エイズ専門相談（相談場面別）

年度	定例専門相談（北・中央）	HIV 検査陽性告知時	医療機関	計
平成 29 年度	69 件	17 件	14 件	100 件
平成 30 年度	79 件	12 件	14 件	105 件
平成 31 年度	98 件	23 件	21 件	142 件
令和 2 年度	18 件	10 件	33 件	61 件
令和 3 年度	14 件	14 件	28 件	56 件

- 定例専門相談や HIV 検査陽性告知時の専門相談の件数は、検査数・陽性者数の増減に影響しており、令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響による検査数・陽性者数の減少に伴い相談件数が減少した。

◇外国語相談

- 外国語による電話相談事業（NPO 法人 CHARM に委託）

対応言語：英語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、中国語、韓国語、フィリピン語

実績：平成 29 年度 186 人 平成 30 年度 187 人 平成 31 年度 196 人

令和 2 年度 207 人 令和 3 年度 152 人

- トリオフォンを用いたエイズ電話相談

対応言語：英語・中国語・韓国語・フィリピン語・ベトナム語（大阪国際交流センター）

タイ語・スペイン語・ポルトガル語・インドネシア語・ネパール語（大阪府国際交流財団）

実績：平成 29 年度 5 人 平成 30 年度 3 人 平成 31 年度 3 人

令和 2 年度 1 人 令和 3 年度 1 人

（2）イベント検査・相談等の実施

◇保健福祉センター等におけるイベント検査

場所	実施日	時間帯	種別	受検者数	陽性者数
淀川区役所	H29.12.8(金)	17:00～19:00	通常	23 人	0 人
西成区役所	H29.12.4(月)	17:30～19:00	即日	21 人	0 人
西成区役所	H30.12.5(水)	17:30～19:00	即日	14 人	0 人
浪速区役所	R2.1.8(水)	14:30～15:30	即日	3 人	0 人

- 令和 2 ・ 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により未実施。

◇クラブハウスにおけるイベント検査

場所	実施日	時間帯	種別	受検者数	陽性者数
堂山付近	H30.12.1(土)	14:00～16:00	即日	40人	0人
・MASH 大阪と共同で実施。(HIV・梅毒)					
◇chotCASTにおけるキャンペーン検査					
chotCAST	場所	実施日	時間帯	種別	受検者数
		H31.2.6(水)	18:00～19:30	即日	38人
		H31.2.13(水)	18:00～19:30	即日	37人
		H31.2.20(水)	18:00～19:30	即日	50人
		H31.2.27(水)	18:00～19:30	即日	50人
		R1.11.30(土)	18:00～19:30	即日	47人
R1.12.7(土)				19人	0人
合計				241人	1人
・常設検査の受託機関であるスマートらいふネット(SLN)に委託して実施。(HIV・梅毒・B型肝炎)					
(3) 広報等					
・平成30年11月にtwitter「大阪市保健所 HIV・性感染症情報ナビ」を開設。令和4年3月に本市ホームページ内「大阪市HIV/エイズ・性感染症ガイド」作成。					
・Webサイトや紙媒体、アプリ広告、SNS等周知したい対象者に合わせて広報手段を変え、効果的に情報を伝えるように工夫している。					
広 報	連携先				
大阪市保健所 「HIV・性感染症情報ナビ」(twitter) 「HIV/エイズ・性感染症ガイド」(Webページ)					
区保健福祉センター Webページ・SNS					
検査に関する情報(多言語版リーフレット)	各区役所・関係機関・国際交流センターなど				
HIV検査・相談マップ	厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業「HIV検査受検勧奨に関する研究」班				
おおさかエイズ情報NOW・たんぽぽ	大阪府・保健所設置市・CHARMなど				
エイズのはなし	教育委員会事務局				
南界堂通信	MASH 大阪				
検査広報 ・チラシ、コンドーム、ティッシュなど配布 ・区役所広報紙、ポスター ・twitter、ゲイ向けアプリポップアップ広告	MASH 大阪、JHC、SLNなど				

(1) 常設検査の体制整備

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、検査数が減少したが、安心して必要な検査がうけられるような体制づくりを引き続き行っていく必要がある。
- ・早期発見者数については、平成29年度以降、目標の達成ができないものの、ターゲット層への検査での陽性率が高く早期発見に効果的といえる。

今後の方向性

- ・引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置を講じながら、HIV検査を行う。
- ・受検者アンケートによるニーズ把握を引き続き実施し、受検しやすい体制づくりや効率的に陽性者が発見できる仕組みづくりを検討する。

(2) イベント検査・相談等の実施

- ・イベント検査については、常設検査場の啓発ツールでもあるため、新型コロナウイルス感染症の動向を考慮しながらより多くの人が参加できる実施方法について検討する必要がある。

今後の方向性

- ・イベント検査が効果的に実施できるよう、引き続き検討していく。

(3) 広報等

- ・様々な方法を用いて広報を実施しており、引き続き、それぞれの効果について評価していく必要がある。

今後の方向性

- ・SNSの活用やWebサイトの充実などにより、若年層を中心とした幅広い層への広報を効果的に行うよう、関係機関・関係団体等に情報を得ながら取り組んでいく。
- ・研究班やNGO等と連携し、受検行動につながる啓発資材の開発を目指す。

基本 施策	3 療養支援のための保健・医療・福祉の連携強化																																																																												
事業 目標	保健・医療・福祉の連携により地域におけるHIV陽性者の支援体制を整える																																																																												
具 体 的 な 取 り 組 み 実 績 及 び 評 価	<p>(1) 連携体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立総合医療センター主催の定例カンファレンスに参加（毎月）。 ・陽性者の在宅支援にかかる意見交換や施設連携についての意見交換を行っている。 ・国立病院機構大阪医療センター・府・保健所設置市による患者の在宅支援に向けた意見交換会を年1回行っているが、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、開催が中止となった。 <p>(2) 医療及び福祉関係者への意識啓発</p> <p>研修を受けた福祉関係者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">平成27年度 実績値</th> <th colspan="5">年度別実績値</th> </tr> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>198人</td> <td>391人</td> <td>323人</td> <td>346人</td> <td>85人</td> <td>75人</td> </tr> <tr> <td>年度別目標値</td> <td>208人</td> <td>218人</td> <td>229人</td> <td>240人</td> <td>252人</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇保健所（保健福祉センター）が実施した福祉関係者への普及啓発実施状況</p> <p>[実施人数(実施回数)]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険施設 関係職員</td> <td>99人 (3回)</td> <td>79人 (4回)</td> <td>60人 (4回)</td> <td>0人 (0回)</td> <td>9人 (1回)</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター・ 居宅支援事業者等</td> <td>273人 (4回)</td> <td>184人 (4回)</td> <td>230人 (5回)</td> <td>85人 (2回)</td> <td>66人 (1回)</td> </tr> <tr> <td>障がい児者施設職員・ 自立支援事業者等</td> <td>19人 (1回)</td> <td>60人 (4回)</td> <td>56人 (4回)</td> <td>0人 (0回)</td> <td>0人 (0回)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>391人 (8回)</td> <td>323人 (12回)</td> <td>346人 (13回)</td> <td>85人 (2回)</td> <td>75人 (2回)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係者への研修については、包括支援センターや障がい者基幹相談支援センター等の連絡会にてプレゼンテーションを行い、実施依頼につなげている。 ・老人福祉施設連盟に対して、国立病院機構大阪医療センターの協力のもと、健康教育を実施した。 ・令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため集合研修の希望がなく、健康教育の依頼が減少した。リモート研修可能な施設2か所についてリモート研修を実施した。 <p>研修受講後、HIV陽性者を受け入れができると答えた福祉関係者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">平成27年度 実績値</th> <th colspan="5">年度別実績値</th> </tr> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>57.8%</td> <td>75.5%</td> <td>55.0%</td> <td>57.5%</td> <td>55.6%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>年度別目標値</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table>	平成27年度 実績値	年度別実績値					平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	198人	391人	323人	346人	85人	75人	年度別目標値	208人	218人	229人	240人	252人	対象	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	介護保険施設 関係職員	99人 (3回)	79人 (4回)	60人 (4回)	0人 (0回)	9人 (1回)	地域包括支援センター・ 居宅支援事業者等	273人 (4回)	184人 (4回)	230人 (5回)	85人 (2回)	66人 (1回)	障がい児者施設職員・ 自立支援事業者等	19人 (1回)	60人 (4回)	56人 (4回)	0人 (0回)	0人 (0回)	合計	391人 (8回)	323人 (12回)	346人 (13回)	85人 (2回)	75人 (2回)	平成27年度 実績値	年度別実績値					平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	57.8%	75.5%	55.0%	57.5%	55.6%	60.0%	年度別目標値	70%	70%	70%	70%	70%
平成27年度 実績値	年度別実績値																																																																												
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度																																																																								
198人	391人	323人	346人	85人	75人																																																																								
年度別目標値	208人	218人	229人	240人	252人																																																																								
対象	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度																																																																								
介護保険施設 関係職員	99人 (3回)	79人 (4回)	60人 (4回)	0人 (0回)	9人 (1回)																																																																								
地域包括支援センター・ 居宅支援事業者等	273人 (4回)	184人 (4回)	230人 (5回)	85人 (2回)	66人 (1回)																																																																								
障がい児者施設職員・ 自立支援事業者等	19人 (1回)	60人 (4回)	56人 (4回)	0人 (0回)	0人 (0回)																																																																								
合計	391人 (8回)	323人 (12回)	346人 (13回)	85人 (2回)	75人 (2回)																																																																								
平成27年度 実績値	年度別実績値																																																																												
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度																																																																								
57.8%	75.5%	55.0%	57.5%	55.6%	60.0%																																																																								
年度別目標値	70%	70%	70%	70%	70%																																																																								

	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育を実施した事業者のアンケートから、「HIV 陽性者の受け入れ」について集約した。「受け入れることができる」と答えた福祉関係者の割合は、平成 30 年以降は年度別目標値にいたっていない。 <p><平成 29 年度>施設関係職員 : 75.5%</p> <p><平成 30 年度>介護保険関係の居宅支援事業者 : 59.3%、施設関係職員 : 41.6%、自立支援事業者等 : 44.8%</p> <p><平成 31 年度>介護保険関係の居宅支援事業者 : 59.8%、施設関係職員 : 42.1%、自立支援事業者等 : 63.2%</p> <p><令和 2 年度>介護保険関係の居宅支援事業者 : 55.6%</p> <p><令和 3 年度>施設関係職員 : 60.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「受け入れたくない理由」は、「他の利用者に感染する可能性がある」「理由はないが、なんとなく不安」「特別な気遣いが必要になる」「組織内の体制が整っていない」「自分たちが感染する可能性がある」が多かった。 <p>◇医療機関向け講習会</p> <p>中核拠点病院の HIV 感染症専門医を講師に迎え、内科・呼吸器科を標榜する診療所・薬局等へ個別通知にて周知した。(感染症対策課結核グループと共に)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ: 大阪市における HIV 感染症対策について (H29~H31)、HIV 感染症の最新医療 (H29)、拠点病院での HIV 診療の現状と課題 (H30・H31) ・実施回数: 年 3 ~ 4 回 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>平成 31 年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td><td>196 人</td><td>247 人</td><td>141 人</td><td>未実施</td><td>未実施</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・参加職種: 医師、薬剤師、看護師、臨床技師、医療事務、その他 ・令和 2・3 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、未実施。 		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	参加人数	196 人	247 人	141 人	未実施	未実施
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度								
参加人数	196 人	247 人	141 人	未実施	未実施								
課題及び今後の方向性	<p>(1) 連携体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院が中心となり、在宅ケアが必要であるケースは調整されているが、連携が必要となった場合は、医療と介護の仲介として対応できるよう、平素から拠点病院との関係性を継続していくことが重要である。 <p>(2) 医療及び福祉関係者への意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の医療機関・介護・福祉事業者が、HIV 感染者の対応について正しく理解し、HIV 感染者にとって不利益なく支援が提供されるよう、継続した啓発の取り組みが必要である。 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険等の事業者における HIV の知識および受け入れの実態を、引き続き把握する。 ・療養支援が必要な事例については関係部局との連携を図り対応し、入所や施設利用に係り困難事例が生じた際は施設への聞き取り等により状況を把握し、必要に応じて施設職員を対象とした研修を実施する。 ・福祉関係事業者の理解を深めるために、今後も健康教育を継続していく。 ・平素から、拠点病院との連携を密にし、患者支援の体制づくりをおこなう。 												